

概 要

調査の概要

1 調査の対象

人口動態統計は、戸籍法等により届出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のうち、日本における日本人の事象を対象とする。

2 観察対象の範囲

出生 } 平成30年1月1日から平成31年1月14日までに届出られたもののうち、平成30年中に事件発生の
死亡 } あったものを出生は子の、死亡は死亡者の、死産は母の住所地に基づいて取りまとめた。
死産 }
婚姻 } 平成30年1月1日から同年12月31日までに届出られたものを婚姻は夫の、離婚は別居する前の
離婚 } 住所地に基づいて取りまとめた。

3 諸率の算出

$$(1) \text{ 出生 (死亡) 率} = \frac{\text{年間出生数 (死亡数)}}{\text{日本人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(2) \text{ 自然増減率} = \frac{(\text{年間出生数}) - (\text{年間死亡数})}{\text{日本人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(3) \text{ 乳児 (新生児・早期新生児) 死亡率} = \frac{\text{年間乳児 (新生児・早期新生児) 死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$(4) \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{(\text{年間出生数}) + (\text{年間の妊娠満22週以後の死産数})} \times 1,000$$

$$(5) \text{ 死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{(\text{年間出生数}) + (\text{年間死産数})} \times 1,000$$

$$(6) \text{ 婚姻 (離婚) 率} = \frac{\text{年間婚姻 (離婚) 届出数}}{\text{日本人口 (10月1日現在)}} \times 1,000$$

$$(7) \text{ 死因別死亡率} = \frac{\text{年間の死因別死亡数}}{\text{日本人口 (10月1日現在)}} \times 100,000$$

$$(8) \text{ 妊産婦死亡率} = \frac{\text{年間妊産婦死亡数}}{(\text{年間出生数}) + (\text{年間死産数})} \times 1,000$$

4 表章記号

－ 計数のない場合	・ 統計項目のありえない場合
… 計数不明又は 計数を表章することが不適当な場合	0.0 比率が微少（0.05未満）の場合

5 諸率の算出に用いた日本人人口

全 国，茨城県男女別人口 資料：「平成30年10月1日現在推計人口」（総務省統計局）

保健所，市町村男女別人口 資料：「茨城県常住人口調査（平成30年10月1日現在）」（茨城県政策企画部統計課）から平成27年国政調査時の外国人及び年齢不詳の者を除いた。

6 死因分類等の改正（「ICD-10（2013年版）準拠」の導入）

ICD「疾病及び関連保健問題の国際統計分類（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems）」とは、疾病、傷害及び死因の統計を国際比較するため、世界保健機関（WHO）から勧告された統計分類である。

日本では、統計法に基づき、平成28年から「ICD-10（2003年版）準拠」を改正した「ICD-10（2013年版）準拠」が用いられている。

死因分類等の改正（「ICD-10（2013年版）準拠」の導入）について

「ICD-10（2013年版）準拠」の導入

（1）「ICD-10（2013年版）準拠」の導入

人口動態統計では死亡原因の分類にWHOが設定した基本的な分類及びそれを日本用に整理・統合した各種の分類表を使用している。これらの分類は医学の進歩に伴い、ほぼ10年毎に修正されており、本年度の人口動態統計は、「ICD-10（2013年版）準拠」を適用している。

（2）「ICD-10（2013年版）準拠」導入の経緯

- ① 平成2年5月 世界保健機関総会は各国に対し、ICD-10を使用するよう勧告
- ② 平成4年7月 日本で死亡診断書等検討委員会設置
ICD-10を導入するため、死亡診断書の改正作業に着手
- ③ 平成6年1月 死亡診断書改正の中間報告
- ④ 平成6年2～5月 死亡診断書の改正について医師に対し、各都道府県毎に講習会を開催
- ⑤ 平成7年1月 日本の人口動態統計に「ICD-10」の導入及び死亡診断書の改正実施
- ⑥ 平成18年1月 日本の人口動態統計に「ICD-10（2003年版）準拠」の導入
- ⑦ 平成28年1月 日本の人口動態統計に「ICD-10（2013年版）準拠」の導入

死因簡単分類表（平成30年）

平成 30 年		
死因 簡単 分類 コー ド	分類名	死因基本 分類コード
	総数	
01000	感染症及び寄生虫症	A00～B99
01100	腸管感染症	A00～A09
01200	結核	A15～A19
01201	呼吸器結核	A15～A16
01202	その他の結核	A17～A19
01300	敗血症	A40～A41
01400	ウイルス性肝炎	B15～B19
01401	B型ウイルス性肝炎	B16～B17.0, B18.0～B18.1
01402	C型ウイルス性肝炎	B17.1, B18.2
01403	その他のウイルス性肝炎	B15～B19 の残り
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	B20～B24
01600	その他の感染症及び寄生虫症	A00～B99 の残り
02000	新生物<腫瘍>	C00～D48
02100	悪性新生物<腫瘍>	C00～C96
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物<腫瘍>	C00～C14
02102	食道の悪性新生物<腫瘍>	C15
02103	胃の悪性新生物<腫瘍>	C16
02104	結腸の悪性新生物<腫瘍>	C18
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	C19～C20
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	C22
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物<腫瘍>	C23～C24
02108	膵の悪性新生物<腫瘍>	C25
02109	喉頭の悪性新生物<腫瘍>	C32
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	C33～C34
02111	皮膚の悪性新生物<腫瘍>	C43～C44
02112	乳房の悪性新生物<腫瘍>	C50
02113	子宮の悪性新生物<腫瘍>	C53～C55
02114	卵巣の悪性新生物<腫瘍>	C56
02115	前立腺の悪性新生物<腫瘍>	C61
02116	膀胱の悪性新生物<腫瘍>	C67
02117	中枢神経系の悪性新生物<腫瘍>	C70～C72, C75.1～C75.3
02118	悪性リンパ腫	C81～C86
02119	白血病	C91～C95
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物<腫瘍>	C88～C90, C96
02121	その他の悪性新生物<腫瘍>	C00～C96 の残り
02200	その他の新生物<腫瘍>	D00～D48
02201	中枢神経系のその他の新生物<腫瘍>	D32～D33, D35.2～D35.4, D42～D43, D44.3～D44.5
02202	中枢神経系を除くその他の新生物<腫瘍>	D00～D48 の残り
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D50～D89
03100	貧血	D50～D64
03200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	D65～D89

04000	内分泌, 栄養及び代謝疾患	E00~E88
04100	糖尿病	E10~E14
04200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	E00~E88 の残り
05000	精神及び行動の障害	F01~F99
05100	血管性及び詳細不明の認知症	F01~F03
05200	その他の精神及び行動の障害	F01~F99 の残り
06000	神経系の疾患	G00~G98
06100	髄膜炎	G00~G03
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	G12
06300	パーキンソン病	G20
06400	アルツハイマー病	G30
06500	その他の神経系の疾患	G00~G98 の残り
07000	眼及び付属器の疾患	H00~H57
08000	耳及び乳様突起の疾患	H60~H93
09000	循環器系の疾患	I00~I99
09100	高血圧性疾患	I10~I15
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	I11, I13
09102	その他の高血圧性疾患	I10, I12, I15
09200	心疾患（高血圧性を除く）	I01~I02.0, I05~I09, I20~I25, I27, I30~I51
09201	慢性リウマチ性心疾患	I05~I09
09202	急性心筋梗塞	I21~I22
09203	その他の虚血性心疾患	I20, I24~I25
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	I34~I38
09205	心筋症	I42
09206	不整脈及び伝導障害	I44~I49
09207	心不全	I50
09208	その他の心疾患	I01~I02.0, I27, I30~I33, I40, I51
09300	脳血管疾患	I60~I69
09301	くも膜下出血	I60, I69.0
09302	脳内出血	I61, I69.1
09303	脳梗塞	I63, I69.3
09304	その他の脳血管疾患	I60~I69 の残り
09400	大動脈瘤及び解離	I71
09500	その他の循環器系の疾患	I00~I99 の残り
10000	呼吸器系の疾患	J00~J98
10100	インフルエンザ	J09~J11
10200	肺炎	J12~J18
10300	急性気管支炎	J20
10400	慢性閉塞性肺疾患	J41~J44
10500	喘息	J45~J46
10600	その他の呼吸器系の疾患	J00~J98 の残り
10601	誤嚥性肺炎	J69
10602	間質性肺疾患	J84
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601 及び 10602 を除く） 7)	J00~J98 の残り（J69, J84 を除く）
11000	消化器系の疾患	K00~K92
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	K25~K27
11200	ヘルニア及び腸閉塞	K40~K46, K56
11300	肝疾患	K70~K76
11301	肝硬変（アルコール性を除く）	K74.3~K74.6
11302	その他の肝疾患	K70~K76 の残り
11400	その他の消化器系の疾患	K00~K92 の残り
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	L00~L98
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	M00~M99
14000	腎尿路生殖器系の疾患	N00~N98
14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	N00~N15

14200	腎不全	N17～N19
14201	急性腎不全	N17
14202	慢性腎臓病	N18
14203	詳細不明の腎不全	N19
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	N00～N98 の残り
15000	妊娠，分娩及び産じょく 6)	O00～O99
16000	周産期に発生した病態	P00～P96
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	P05～P08
16200	出産外傷	P10～P15
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	P20～P29
16400	周産期に特異的な感染症	P35～P39
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	P50～P61
16600	その他の周産期に発生した病態	P00～P96 の残り
17000	先天奇形，変形及び染色体異常	Q00～Q99
17100	神経系の先天奇形	Q00～Q07
17200	循環器系の先天奇形	Q20～Q28
17201	心臓の先天奇形	Q20～Q24
17202	その他の循環器系の先天奇形	Q25～Q28
17300	消化器系の先天奇形	Q35～Q45
17400	その他の先天奇形及び変形	Q00～Q89 の残り
17500	染色体異常，他に分類されないもの	Q90～Q99
18000	症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00～R99
18100	老衰	R54
18200	乳幼児突然死症候群	R95
18300	その他の症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	R00～R99 の残り
20000	傷病及び死亡の外因	V01～Y89
20100	不慮の事故	V01～X59
20101	交通事故	V01～V98
20102	転倒・転落・墜落	W00～W17
20103	不慮の溺死及び溺水	W65～W74
20104	不慮の窒息	W75～W84
20105	煙，火及び火炎への曝露	X00～X09
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	X40～X49
20107	その他の不慮の事故	W00～X59 の残り
20200	自殺	X60～X84
20300	他殺	X85～Y09
20400	その他の外因	Y10～Y89
22000	特殊目的用コード	U00～U49
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	U04
22200	その他の特殊目的用コード	U00～U49 の残り

注：基本分類コードのうち、原死因には用いない分類コード及び星印付の分類コードは除いている。

乳児死因分類表

乳児死亡について、重要な死因を把握するための分類表である。なお、乳児死亡を全体として概観する場合には、死因分類表を使用する。

乳児死因 分類コード	分 類 名	乳児死因 分類コード	分 類 名
Ba01	腸管感染症	Ba29	周産期に発生した心血管障害
Ba02	敗血症	Ba30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害
Ba03	麻疹	Ba31	新生児の細菌性敗血症
Ba04	ウイルス肝炎	Ba32	その他の周産期に特異的な感染症
Ba05	その他の感染症及び寄生虫症	Ba33	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害
Ba06	悪性新生物	Ba34	その他の周産期に発生した病態
Ba07	白血病	Ba35	先天奇形、変形及び染色体異常
Ba08	その他の悪性新生物	Ba36	神経系の先天奇形
Ba09	その他の新生物	Ba37	心臓の先天奇形
Ba10	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	Ba38	その他の循環器系の先天奇形
Ba11	代謝障害	Ba39	呼吸器系の先天奇形
Ba12	髄膜炎	Ba40	消化器系の先天奇形
Ba13	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	Ba41	筋骨格系の先天奇形及び変形
Ba14	脳性麻痺	Ba42	その他の先天奇形及び変形
Ba15	心疾患（高血圧性を除く）	Ba43	染色体異常，他に分類されないもの
Ba16	脳血管疾患	Ba44	乳幼児突然死症候群
Ba17	インフルエンザ	Ba45	その他のすべての疾患
Ba18	肺炎	Ba46	不慮の事故
Ba19	喘息	Ba47	交通事故
Ba20	ヘルニア及び腸閉塞	Ba48	転倒・転落
Ba21	肝疾患	Ba49	不慮の溺死及び溺水
Ba22	腎不全	Ba50	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん <吸引>
Ba23	周産期に発生した病態	Ba51	その他の不慮の窒息
Ba24	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	Ba52	煙，火及び火炎への曝露
Ba25	出産外傷	Ba53	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露
Ba26	出生時仮死	Ba54	その他の不慮の事故
Ba27	新生児の呼吸窮<促>迫	Ba55	他殺
Ba28	周産期に発生した肺出血	Ba56	その他の外因

1 概 要

地域における人口集団の規模や、性、年齢を構成させる直接的な要因は、出生及び死亡の自然動態と、他の地域との間における転入、転出による社会動態があげられる。さらに婚姻や離婚及び死産も将来の人口集団の動向を知るうえで重要な基礎をなすものである。

人口動態統計は、近代的な官庁統計として明治32年から実施され、ただ単に人口集団の動きを知るのみでなく、公衆衛生行政においても重要な役割を果たしている。

本県における平成30年の出生、死亡、死産、婚姻、離婚等の概況は表1に示すとおりである。

前年に対し死亡、乳児死亡、新生児死亡及び離婚は増加し、その他の項目は減少した。これらを平均発生間隔の観点からみると、出生は27分08秒、死亡は15分58秒毎にそれぞれ1人、死産は20時間51分毎に1胎、婚姻は42分37秒、離婚は1時間50分毎にそれぞれ1件の割合で発生している。

表1 人口動態総覧

	実 数				率			平均発生間隔	
	平成30年	平成29年	増減	増減率	平成30年	平成29年	対前年比	平成30年	平成29年
出 生	19,368	20,431	△ 1,063	△ 5.5	6.8	7.2	94.4	27分08秒	25分44秒
死 亡	32,927	32,260	667	2.0	11.6	11.3	102.7	15分58秒	16分18秒
自 然 増 加	△ 13,559	△ 11,829	△ 1,730	12.8	△ 4.8	△ 4.2	114.3	…	…
乳 児 死 亡	51	44	7	13.7	2.6	2.2	118.2	7日03時間45分	8日07時間05分
新 生 児 死 亡	24	20	4	16.7	1.2	1.0	120.0	15日05時間00分	18日06時間00分
死 産	420	443	△ 23	△ 5.5	21.2	21.2	100.0	20時間51分	19時間46分
自 然	204	208	△ 4	△ 2.0	10.3	10.0	103.0	1日18時間56分	1日18時間06分
人 工	216	235	△ 19	△ 8.8	10.9	11.3	96.5	1日16時間33分	1日13時間16分
婚 姻	12,332	12,790	△ 458	△ 3.7	4.4	4.5	97.8	42分37秒	41分06秒
離 婚	4,751	4,694	57	1.2	1.68	1.65	101.8	1時間50分	1時間51分

出 生 出生数は19,368人で前年に対し1063人減少し、人口千対の出生率でみると6.8で前年を0.4ポイント下回った。

死 亡 死亡数は32,927人で前年に対し667人増加し、人口千対の死亡率でみると11.6で前年を0.3ポイント上回った。

自然増加 出生数から死亡数を減じたものである。前年に対し1,730人減少し、人口千対の自然増加率でみると△4.8ポイントで前年を0.6ポイント下回った。

乳児死亡 乳児死亡数は51人で前年に対し7人増加し、出生千対の乳児死亡率は2.6で前年を0.4ポイント上回った。乳児死亡率は、乳児の生存が母体の健康状態、養育条件等の影響を受けるため、衛生状態や生活水準を反映する重要な指標のひとつである。

死 産 自然死産は204胎で前年に対し4胎減少し、出産（出生＋死産）千対の死産率でみると10.3で、前年を0.3ポイント上回った。人工死産については、216胎で前年より19胎減少し、死産率では10.9で前年を0.4ポイント上回った。

婚 姻 婚姻件数は12,332件で前年より458件減少し、人口千対の婚姻率においては4.4で前年を0.1ポイント下回った。

離 婚 離婚件数は4,751件で前年より57件増加し、人口千対の離婚率においては1.68で前年を0.03ポイント上回った。

2 出 生

(1) 出生の推移

本県の出生数及び出生率の推移は図1のとおりである。出生率は、昭和22年から24年の「ベビーブーム」期を頂点にして、以後急激に低下し、昭和36年の16.4と約10年間に半減した。これは戦後における出生抑制の急激な普及によるものである。41年に12.6を記録したがこれは「ひのえうま」の影響によるものと考えられ、42年にはその反動により一挙に18.5まで上昇し、その後再び横ばい状態となった。46年から49年にかけての「第二次ベビーブーム」期では47年に19.0を記録したが、50年以降再び下降を続けている。なお、平成30年の出生率は6.8となり、全国平均より0.6ポイント低く、都道府県順位では高い方から第33位である。

一方、本県の合計特殊出生率は、表3のように昭和55年に2.00を下回り、低下傾向が続いていたが、平成17年の1.32を境に増加傾向に転じている。なお、平成30年は1.44と前年を0.04ポイント下回った。

また、女兒だけについて母の年齢階級別出生率を合計した総再生産率、さらにこの女兒が妊娠可能な年齢を過ぎるまでの死亡を見込んだ純再生産率をみると、平成30年では総再生産率が0.69、純再生産率が0.69である。

県内市町村の出生率順位は表2のとおりである。

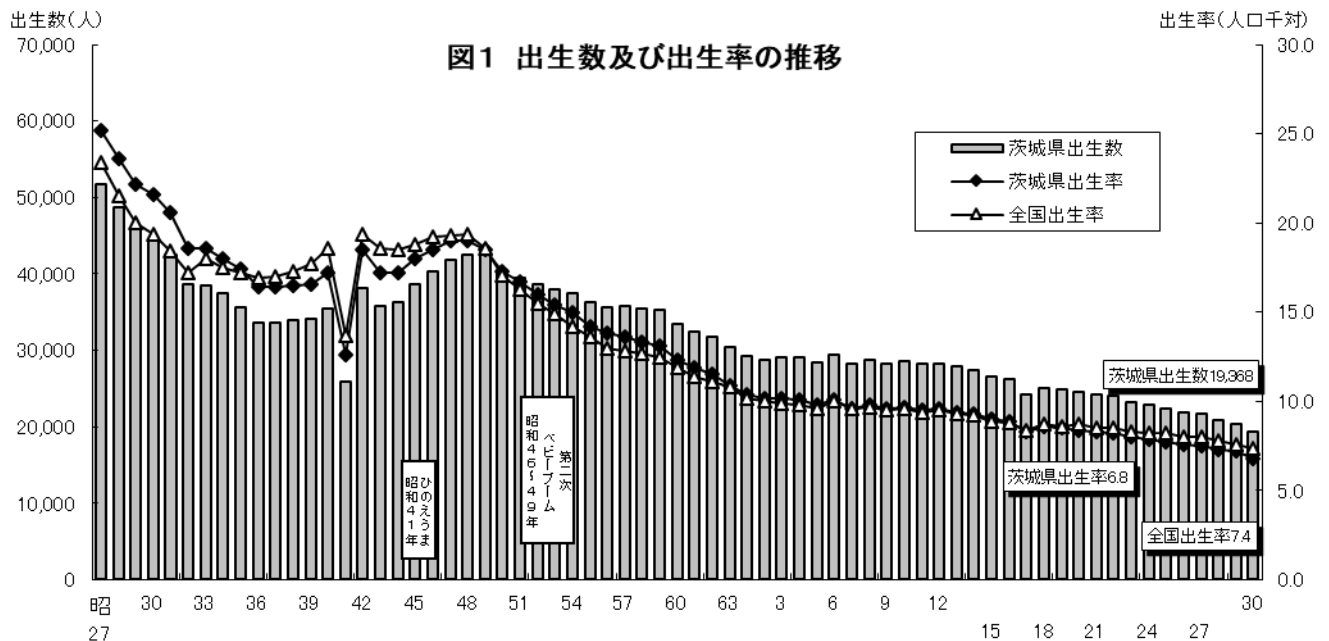


表2 市町村別出生率の高低順位

出生率(人口千対)					
順位	高率市町村	出生率	順位	低率市町村	出生率
1	つくば市	9.8	1	利根町	2.7
2	つくばみらい市	9.4	2	城里町	3.7
3	守谷市	9.2	3	稲敷市	4
4	神栖市	8.8	4	大子町	4
5	水戸市	8.3	5	河内町	4.2
6	ひたちなか市	7.6	6	大洗町	4.2
7	東海村	7.5	7	五霞町	4.2
8	鹿嶋市	7.2	8	桜川市	4.4
9	土浦市	7.1	9	常陸太田市	4.6
10	阿見町	6.9	10	鉾田市	5.1

表3 女子人口の再生産率

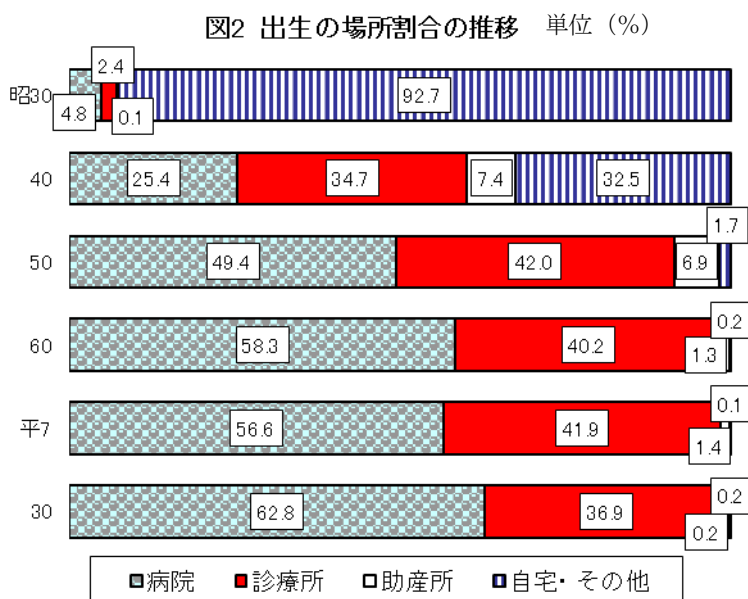
年次	茨城県				年次	茨城県			
	合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率		合計特殊出生率	合計特殊出生率	総再生産率	純再生産率
昭 31	...	2.22	1.08	0.99	63	1.72	1.66	0.81	0.80
32	...	2.04	0.99	0.92	平 元	1.63	1.57	0.76	0.76
33	...	2.11	1.03	0.96	2	1.64	1.54	0.75	0.74
34	...	2.04	0.99	0.93	3	1.64	1.53	0.75	0.74
35	2.31	2.00	0.97	0.92	4	1.60	1.50	0.73	0.72
36	...	1.96	0.95	0.90	5	1.54	1.46	0.71	0.70
37	...	1.98	0.96	0.91	6	1.57	1.50	0.73	0.72
38	...	2.00	0.97	0.93	7	1.53	1.42	0.69	0.69
39	...	2.05	1.00	0.96	8	1.49	1.43	0.69	0.69
40	2.35	2.14	1.04	1.01	9	1.45	1.39	0.68	0.67
41	...	1.58	0.76	0.73	10	1.44	1.38	0.67	0.67
42	...	2.23	1.08	1.05	11	1.42	1.34	0.65	0.65
43	...	2.13	1.03	1.00	12	1.47	1.36	0.66	0.65
44	...	2.13	1.03	1.00	13	1.40	1.33	0.65	0.64
45	2.30	2.13	1.03	1.00	14	1.38	1.32	0.64	0.64
46	...	2.16	1.04	1.02	15	1.34	1.29	0.63	0.62
47	...	2.14	1.04	1.01	16	1.33	1.29	0.63	0.62
48	...	2.14	1.04	1.01	17	1.32	1.26	0.61	0.61
49	...	2.05	0.99	0.97	18	1.35	1.32	0.64	0.64
50	2.09	1.91	0.93	0.91	19	1.35	1.34	0.65	0.64
51	...	1.85	0.90	0.88	20	1.37	1.37	0.67	0.66
52	...	1.80	0.87	0.86	21	1.37	1.37	0.67	0.66
53	...	1.79	0.87	0.86	22	1.44	1.39	0.67	0.67
54	...	1.77	0.86	0.84	23	1.39	1.39	0.68	0.67
55	1.87	1.75	0.85	0.84	24	1.41	1.41	0.68	0.68
56	...	1.74	0.85	0.83	25	1.42	1.43	0.70	0.69
57	...	1.77	0.86	0.85	26	1.43	1.42	0.69	0.69
58	1.91	1.80	0.88	0.86	27	1.48	1.45	0.71	0.70
59	1.94	1.81	0.88	0.87	28	1.47	1.44	0.70	0.70
60	1.86	1.76	0.86	0.85	29	1.48	1.43	0.70	0.69
61	1.84	1.72	0.84	0.83	30	1.44	1.42	0.69	0.69
62	1.80	1.69	0.82	0.81					

注 1) 合計特殊出生率は一人の女子が一生の間に生む男女児を表す。
 2) 総再生産率は一人の女子が生む次世代の母となるべき女兒の数を表す。
 3) 純再生産率は上記の出生女兒のうち生き残って次の世代の母となるべき女兒の数を表す。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 出生の場所

出生の場所別割合を表したものが図2である。施設内出生（病院，診療所，助産所での出生）は，昭和30年にはわずか7.3%であったものが40年には67.5%，60年には99.8%と急激に増加した。施設外出生（上記以外の自宅などでの出生）は例外的となっている。これは施設内分娩の勧奨，妊婦の母子衛生思想の普及，住宅事情等によるものと考えられる。



(3) 出生順位

出生順位の構成割合を年次別にみると表4のとおりである。昭和40年から、年々第1子及び第2子の割合が増えた。55年から59年までは第1子の割合が若干多かったが、62年には第1子、第2子の割合が同じとなり、63年以降再び第1子の割合が多くなった。なお、平成30年では第1子の出生が44.9%を占め、第4子以上はわずかに3.9%にすぎない。

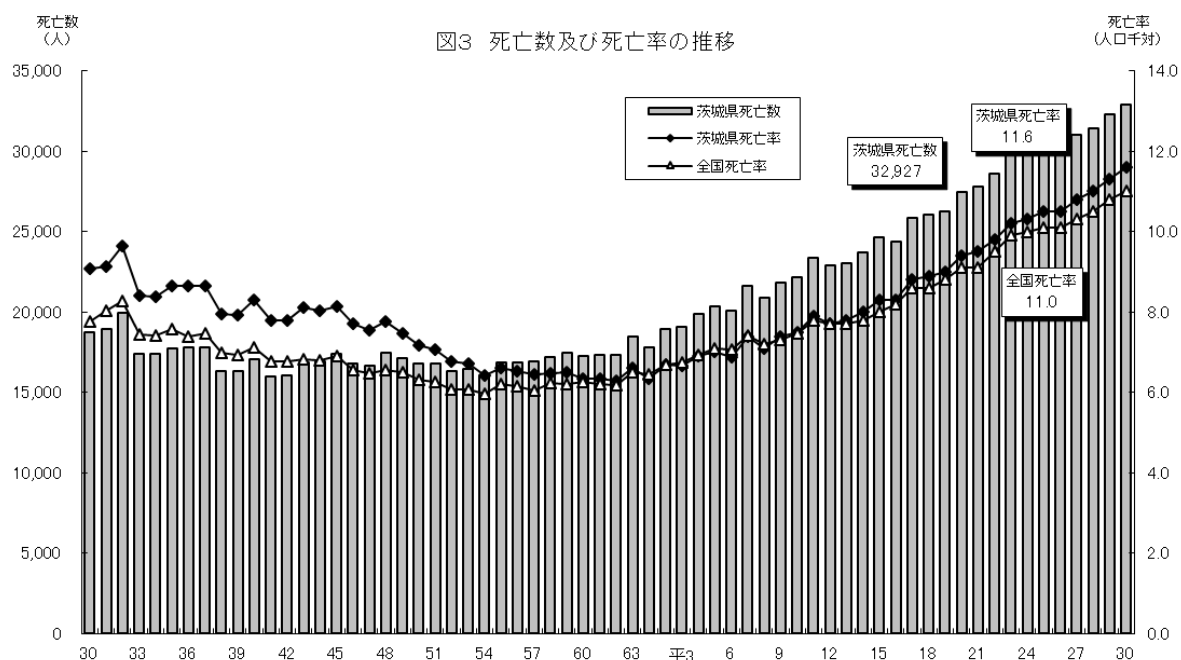
表4 出生順位別出生割合の推移

年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %	年次	全数 %	第1子 %	第2子 %	第3子 %	第4子 %	第5子以上 %
昭45	100.0	42.9	38.4	14.3	3.0	1.4	13	100.0	48.1	37.0	12.1	2.2	0.6
50	100.0	43.7	40.7	12.8	2.0	0.8	14	100.0	48.7	36.6	11.9	2.0	0.7
55	100.0	41.0	41.8	14.6	1.9	0.7	15	100.0	47.2	38.5	11.8	1.9	0.6
60	100.0	40.4	40.7	16.0	2.2	0.7	16	100.0	47.2	38.6	11.5	2.0	0.7
61	100.0	40.7	39.8	16.5	2.3	0.7	17	100.0	46.3	38.8	12.2	2.1	0.6
62	100.0	40.5	40.5	16.4	2.0	0.6	18	100.0	46.9	38.0	12.4	2.0	0.7
63	100.0	41.5	39.7	16.0	2.2	0.6	19	100.0	46.4	37.5	13.2	2.2	0.8
平元	100.0	41.8	39.0	16.4	2.2	0.6	20	100.0	45.8	38.1	13.2	2.2	0.8
2	100.0	42.3	38.2	16.4	2.4	0.7	21	100.0	46.5	37.2	13.2	2.4	0.8
3	100.0	43.8	37.3	15.8	2.4	0.7	22	100.0	45.8	37.2	13.5	2.7	0.7
4	100.0	45.3	37.4	14.6	2.1	0.6	23	100.0	44.8	38.0	13.6	2.7	0.8
5	100.0	46.5	36.8	13.9	2.2	0.6	24	100.0	45.3	37.3	13.9	2.6	0.8
6	100.0	46.5	37.2	13.5	2.2	0.6	25	100.0	45.6	36.9	13.9	2.7	0.9
7	100.0	46.5	37.0	13.5	2.3	0.7	26	100.0	46.1	36.9	13.4	2.7	0.9
8	100.0	46.5	37.8	13.1	2.0	0.6	27	100.0	46.3	36.8	13.2	2.8	0.9
9	100.0	46.8	37.6	12.9	2.1	0.6	28	100.0	45.4	37.1	13.9	2.8	0.8
10	100.0	47.6	37.2	12.7	1.9	0.6	29	100.0	45.7	37.2	13.3	2.8	1.0
11	100.0	48.8	36.5	12.2	2.0	0.5	30	100.0	44.9	37.0	14.1	2.9	1.0
12	100.0	47.7	37.2	12.4	2.1	0.7							

3 死 亡

(1) 死亡の推移

本県の死亡数及び死亡率の推移を表したものが図3である。死亡率は、明治から大正にかけて人口千対20前後であったが、昭和初期から低下傾向となり、昭和10年代になると死亡数3万、死亡率17前後となり、昭和18年には戦前の最低率15.9を記録している。昭和23年には、戦後の混乱を脱して死亡率は急速に低下し12.0となり、その後も低下傾向を継続し、昭和29年には9.6と10を割り、41年に至っては7.8と減少している。その後も、減少傾向を示していたが、昭和60年から62年の6.3を最低として63年からは増加傾向に転じた。平成30年の死亡率は11.6となり、都道府県順位では高い方から第31位である。



(2) 死亡率の地域的状況

県内の地域死亡率の高低順位を市町村ごとに示すと表5のとおりである。

表5 市町村別死亡率の高低順位

		死亡率(人口千対)			
順位	高率市町村	死亡率	順位	低率市町村	死亡率
1	大子町	23.3	1	守谷市	6.1
2	行方市	17.6	2	つくば市	7.5
3	桜川市	17.0	3	牛久市	8.5
4	城里町	16.5	4	東海村	9.3
5	常陸大宮市	16.2	5	ひたちなか市	9.4
6	鉾田市	16.1	6	神栖市	9.6
7	常陸太田市	16.0	7	龍ヶ崎市	9.7
8	大洗町	16.0	8	つくばみらい市	10.0
9	河内町	15.8	9	鹿嶋市	10.4
10	稲敷市	15.7	10	水戸市	10.5

(3) 死因別死亡

平成30年の主な死因順位の死亡数及び総数に対する割合は表6のとおりである。前年と比較すると、死亡数については、悪性新生物、心疾患、老衰、間質性肺疾患等が増加し、脳血管疾患、肺炎、誤嚥性肺炎等が減少している。

死因順位に用いる分類項目

分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード	分類名	死因分類コード
腸管感染症	01100	眼及び付属器の疾患	07000	皮膚及び皮下組織の疾患	12000
結核	01200	耳及び乳様突起の疾患	08000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13000
敗血症	01300	高血圧性疾患	09100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	14100
ウイルス性肝炎	01400	心疾患	09200	腎不全	14200
ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	01500	脳血管疾患	09300	妊娠、分娩及び産じょく	15000
悪性新生物<腫瘍>	02100	大動脈瘤及び動脈瘤	09400	周産期に発生した病態	16000
その他の新生物<腫瘍>	02200	インフルエンザ	10100	先天奇形、変形及び染色体異常	17000
貧血	03100	肺炎	10200	老衰	18100
糖尿病	04100	急性気管支炎	10300	乳幼児突然死症候群	18200
血管及び詳細不明の痴呆	05100	慢性閉塞性肺疾患	10400	不慮の事故	20100
髄膜炎	06100	喘息	10500	自殺	20200
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	06200	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	11100	他殺	20300
パーキンソン病	06300	ヘルニア及び腸閉塞	11200		
アルツハイマー病	06400	肝疾患	11300		

注：「敗血症」には「新生児の細菌性敗血症」を、「心疾患」には「高血圧性心疾患」を含まない。

「新生児の細菌性敗血症」は「周産期に発生した病態」に、「高血圧性心疾患」「高血圧性心疾患」に含まれる。

表6 死因順位別にみた死亡数及び死亡率

	死亡数			死亡率(人口10万対)			対総死亡割合	
	30年	29年	増減	30年	29年	対前年比	30年	29年
総数	32,927	32,260	667	1,163.9	1,133.1	102.7	100.0	100.0
悪性新生物	8,984	8,820	164	317.6	309.8	102.5	27.3	27.3
心疾患(高血圧性除く)	4,971	4,875	96	175.7	171.2	102.6	15.1	15.1
脳血管疾患	2,931	3,007	△76	103.6	105.6	98.1	8.9	9.3
肺炎	2,705	2,708	△3	95.6	95.1	100.5	8.2	8.4
老衰	2,580	2,438	142	91.2	85.6	106.5	7.8	7.6
不慮の事故	941	931	10	33.3	32.7	101.8	2.9	2.9
誤嚥性肺炎	641	654	△13	22.7	23.0	98.7	1.9	2.0
腎不全	575	589	△14	20.3	20.7	98.1	1.7	1.8
自殺	482	506	△24	17.0	17.8	95.5	1.5	1.6
間質性肺疾患	458	421	37	16.2	14.9	108.7	1.4	1.3

表7 年次別にみた死因順位及び率(人口10万対)

年次	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率	死因	率
昭35	脳血管疾患	206.3	悪性新生物	102.9	心疾患	90.1	老衰	77.0	肺炎および 気管支炎	55.2
40	脳血管疾患	228.3	悪性新生物	115.9	心疾患	96.0	老衰	70.1	肺炎および 気管支炎	45.5
45	脳血管疾患	227.3	悪性新生物	118.1	心疾患	102.3	老衰	54.9	不慮の事故	51.9
50	脳血管疾患	203.8	悪性新生物	121.0	心疾患	98.5	不慮の事故	40.0	肺炎および 気管支炎	38.7
55	脳血管疾患	172.5	悪性新生物	131.6	心疾患	108.8	老衰	35.6	不慮の事故 及び有害作用	32.4
56	脳血管疾患	168.4	悪性新生物	133.4	心疾患	110.8	老衰	35.0	肺炎および 気管支炎	31.4
57	脳血管疾患	159.0	悪性新生物	138.4	心疾患	112.5	肺炎および 気管支炎	34.1	老衰	31.2
58	脳血管疾患	145.3	悪性新生物	141.8	心疾患	117.9	肺炎および 気管支炎	34.6	老衰	32.3
59	脳血管疾患	147.0	悪性新生物	141.2	心疾患	119.5	肺炎および 気管支炎	33.9	老衰	32.3
60	悪性新生物	143.4	脳血管疾患	133.3	心疾患	114.3	肺炎および 気管支炎	38.7	不慮の事故 及び有害作用	31.7
61	悪性新生物	147.4	脳血管疾患	126.3	心疾患	117.1	肺炎および 気管支炎	38.9	老衰	36.0
62	悪性新生物	157.8	脳血管疾患	120.1	心疾患	111.9	肺炎および 気管支炎	40.9	老衰	32.0
63	悪性新生物	162.1	心疾患	125.7	脳血管疾患	120.9	肺炎および 気管支炎	44.5	老衰	34.5
平成	悪性新生物	162.4	心疾患	119.8	脳血管疾患	107.3	肺炎および 気管支炎	45.5	不慮の事故 及び有害作用	32.7
2	悪性新生物	165.1	心疾患	127.0	脳血管疾患	114.4	肺炎および 気管支炎	54.1	不慮の事故 及び有害作用	32.3
3	悪性新生物	169.0	心疾患	131.1	脳血管疾患	105.7	肺炎および 気管支炎	56.1	不慮の事故 及び有害作用	33.9
4	悪性新生物	172.6	心疾患	140.8	脳血管疾患	107.7	肺炎および 気管支炎	57.8	不慮の事故 及び有害作用	35.8
5	悪性新生物	174.8	心疾患	142.8	脳血管疾患	108.7	肺炎および 気管支炎	59.9	不慮の事故 及び有害作用	37.2
6	悪性新生物	180.5	心疾患	122.6	脳血管疾患	106.0	肺炎および 気管支炎	61.4	不慮の事故 及び有害作用	34.4
7	悪性新生物	197.1	脳血管疾患	130.3	心疾患	114.0	肺炎	57.6	不慮の事故	39.8
8	悪性新生物	206.5	脳血管疾患	130.0	心疾患	107.4	肺炎	48.0	不慮の事故	37.0
9	悪性新生物	211.0	脳血管疾患	125.1	心疾患	113.6	肺炎	55.9	不慮の事故	38.0
10	悪性新生物	216.5	脳血管疾患	123.8	心疾患	115.3	肺炎	58.9	不慮の事故	34.9
11	悪性新生物	219.4	脳血管疾患	126.7	心疾患	123.6	肺炎	71.5	不慮の事故	37.8
12	悪性新生物	229.5	脳血管疾患	119.9	心疾患	117.7	肺炎	67.6	不慮の事故	36.4
13	悪性新生物	230.0	心疾患	121.3	脳血管疾患	120.6	肺炎	63.7	不慮の事故	36.0
14	悪性新生物	235.0	心疾患	130.2	脳血管疾患	121.1	肺炎	66.7	不慮の事故	37.2
15	悪性新生物	243.6	心疾患	137.3	脳血管疾患	121.1	肺炎	76.4	不慮の事故	36.1
16	悪性新生物	250.3	心疾患	129.0	脳血管疾患	114.9	肺炎	74.4	不慮の事故	33.4
17	悪性新生物	257.0	心疾患	144.0	脳血管疾患	122.9	肺炎	85.1	不慮の事故	37.1
18	悪性新生物	259.5	心疾患	146.1	脳血管疾患	118.8	肺炎	87.2	不慮の事故	34.5
19	悪性新生物	262.2	心疾患	143.8	脳血管疾患	118.1	肺炎	86.0	不慮の事故	32.0
20	悪性新生物	273.3	心疾患	149.1	脳血管疾患	119.7	肺炎	97.1	不慮の事故	35.8
21	悪性新生物	276.5	心疾患	150.5	脳血管疾患	118.4	肺炎	96.1	老衰	36.6
22	悪性新生物	275.2	心疾患	150.1	脳血管疾患	114.1	肺炎	101.7	老衰	43.5
23	悪性新生物	278.8	心疾患	165.9	脳血管疾患	119.1	肺炎	112.4	老衰	44.6
24	悪性新生物	285.5	心疾患	170.7	脳血管疾患	111.0	肺炎	106.3	老衰	54.6
25	悪性新生物	291.1	心疾患	164.3	脳血管疾患	112.5	肺炎	107.4	老衰	61.2
26	悪性新生物	299.9	心疾患	165.3	脳血管疾患	105.8	肺炎	105.3	老衰	65.9
27	悪性新生物	306.8	心疾患	164.1	肺炎	109.4	脳血管疾患	105.1	老衰	72.5
28	悪性新生物	307.4	心疾患	168.2	肺炎	113.4	脳血管疾患	105.8	老衰	78.0
29	悪性新生物	309.8	心疾患	171.2	脳血管疾患	105.6	肺炎	95.1	老衰	85.6
30	悪性新生物	317.6	心疾患	175.7	脳血管疾患	103.6	肺炎	95.6	老衰	91.2

第 6 位		第 7 位		第 8 位		第 9 位		第 10 位	
死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率	死 因	率
不慮の事故	35.4	その他の新生児固有の疾患	31.9	胃 腸 炎	24.2	全 結 核	23.8	腎炎およびネフローゼ	17.6
不慮の事故	38.4	高血圧性疾患	22.2	胃 腸 炎	17.0	その他の新生児固有の疾患	16.9	全 結 核	16.1
肺炎および気管支炎	42.9	高血圧性疾患	19.4	喘 息	14.0	自 消化性潰瘍	11.7		
老 衰	37.0	高血圧性疾患	20.1	自 殺	16.1	肝 硬 変	11.0	糖 尿 病	8.2
肺炎および気管支炎	31.1	自 殺	17.1	高血圧性疾患	15.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.6	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.5
不慮の事故及び有害作用	29.8	自 殺	15.1	高血圧性疾患	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.9
不慮の事故及び有害作用	30.9	自 殺	15.4	高血圧性疾患	11.9	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	7.8
不慮の事故及び有害作用	29.7	自 殺	19.2	高血圧性疾患	12.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.5	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.5
不慮の事故及び有害作用	31.3	自 殺	19.8	高血圧性疾患	14.1	慢性肝疾患及び肝硬変	10.0	糖 尿 病	9.4
老 衰	31.5	自 殺	19.9	高血圧性疾患	13.1	慢性肝疾患及び肝硬変	12.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.0
不慮の事故及び有害作用	30.3	自 殺	21.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	11.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	8.6
不慮の事故及び有害作用	28.9	自 殺	18.6	慢性肝疾患及び肝硬変	11.5	高血圧性疾患	10.1	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	9.3
不慮の事故及び有害作用	31.9	自 殺	17.5	慢性肝疾患及び肝硬変	12.8	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.0	高血圧性疾患	10.2
老 衰	29.0	自 殺	15.7	慢性肝疾患及び肝硬変	11.0	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	10.2	高血圧性疾患	9.5
老 衰	30.2	自 殺	14.9	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	慢性肝疾患及び肝硬変	12.7	高血圧性疾患	9.6
老 衰	27.2	自 殺	14.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	11.2	糖 尿 病	8.8
老 衰	26.2	自 殺	16.4	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.0	慢性肝疾患及び肝硬変	12.1	糖 尿 病	8.5
老 衰	26.5	自 殺	16.3	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.2	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	12.6	糖 尿 病	8.7
老 衰	27.3	自 殺	15.7	腎炎、ネフローゼ症候群、ネフローゼ	13.6	慢性肝疾患及び肝硬変	12.0	糖 尿 病	9.1
老 衰	23.2	自 殺	17.0	糖 尿 病	12.8	腎 不 全	12.6	肝 疾 患	12.3
老 衰	20.6	自 殺	17.2	肝 疾 患	12.2	糖 尿 病	12.1	腎 不 全	11.1
老 衰	24.1	自 殺	18.0	糖 尿 病	12.3	腎 不 全	11.9	肝 疾 患	11.5
老 衰	24.0	自 殺	21.9	糖 尿 病	12.2	腎 不 全	12.1	肝 疾 患	11.8
老 衰	25.9	自 殺	23.5	腎 不 全	13.4	肝 疾 患	11.8	糖 尿 病	11.6
自 殺	24.0	老 衰	21.9	腎 不 全	13.1	肝 疾 患	12.6	糖 尿 病	11.3
自 殺	23.1	老 衰	22.6	腎 不 全	13.0	肝 疾 患	12.6	糖 尿 病	11.8
自 殺	24.4	老 衰	23.3	腎 不 全	13.5	肝 疾 患	12.4	糖 尿 病	12.3
自 殺	25.3	老 衰	23.7	腎 不 全	14.8	糖 尿 病	12.7	肝 疾 患	11.0
老 衰	24.0	自 殺	24.0	肝 疾 患	13.4	腎 不 全	13.3	糖 尿 病	12.4
老 衰	24.7	自 殺	23.7	腎 不 全	14.4	糖 尿 病	13.0	肝 疾 患	11.9
老 衰	25.6	自 殺	24.9	腎 不 全	15.6	糖 尿 病	13.5	肝 疾 患	13.1
老 衰	28.9	自 殺	26.3	腎 不 全	15.6	糖 尿 病	13.7	肝 疾 患	11.9
老 衰	33.4	自 殺	23.0	腎 不 全	15.8	糖 尿 病	14.5	肝 疾 患	14.3
不慮の事故	35.3	自 殺	25.0	腎 不 全	17.8	糖 尿 病	13.3	肝 疾 患	13.1
不慮の事故	35.7	自 殺	23.9	腎 不 全	18.8	糖 尿 病	14.4	慢性閉塞性肺疾患	13.1
不慮の事故	35.5	自 殺	23.4	腎 不 全	18.3	糖 尿 病	14.5	慢性閉塞性肺疾患	13.9
不慮の事故	32.9	自 殺	21.1	腎 不 全	20.3	糖 尿 病	14.2	慢性閉塞性肺疾患	13.8
不慮の事故	34.9	自 殺	21.2	腎 不 全	19.5	肝 疾 患	14.8	大動脈瘤及び大動脈解離	14.0
不慮の事故	30.1	腎 不 全	19.9	自 殺	19.7	慢性閉塞性肺疾患	14.5	大動脈瘤及び大動脈解離	13.9
不慮の事故	30.6	腎 不 全	19.6	自 殺	18.6	大動脈瘤及び大動脈解離	14.5	慢性閉塞性肺疾患	13.3
不慮の事故	30.4	腎 不 全	20.0	自 殺	17.1	大動脈瘤及び大動脈解離	14.4	慢性閉塞性肺疾患	13.6
不慮の事故	32.7	誤嚥性肺炎	23.0	腎 不 全	20.7	自 殺	17.8	大動脈瘤及び大動脈解離	15.8
不慮の事故	33.3	誤嚥性肺炎	22.7	腎 不 全	20.3	自 殺	17.0	間質性肺疾患	16.2

平成30年における本県死因の順位は表8に示すとおりである。全国に比べ、死因の死亡率が高いものが多くなっている。

死因別構成割合を表したものが図4である。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が51.3%を占めている。

表8 死因順位の比較

順位	茨城県		全 国	
	死 因	死亡率	死 因	死亡率
1	悪性新生物	317.6	悪性新生物	300.7
2	心疾患	175.7	心疾患	167.6
3	脳血管疾患	103.6	老 衰	88.2
4	肺炎	95.6	脳血管疾患	87.1
5	老 衰	91.2	肺炎	76.2
6	不慮の事故	33.3	不慮の事故	33.2
7	誤嚥性肺炎	22.7	誤嚥性肺炎	31.0
8	腎不全	20.3	腎不全	21.0
9	自殺	17.0	血管性等の認知症	16.5
10	間質性肺疾患	16.2	自殺	16.1

図4 死因構成割合

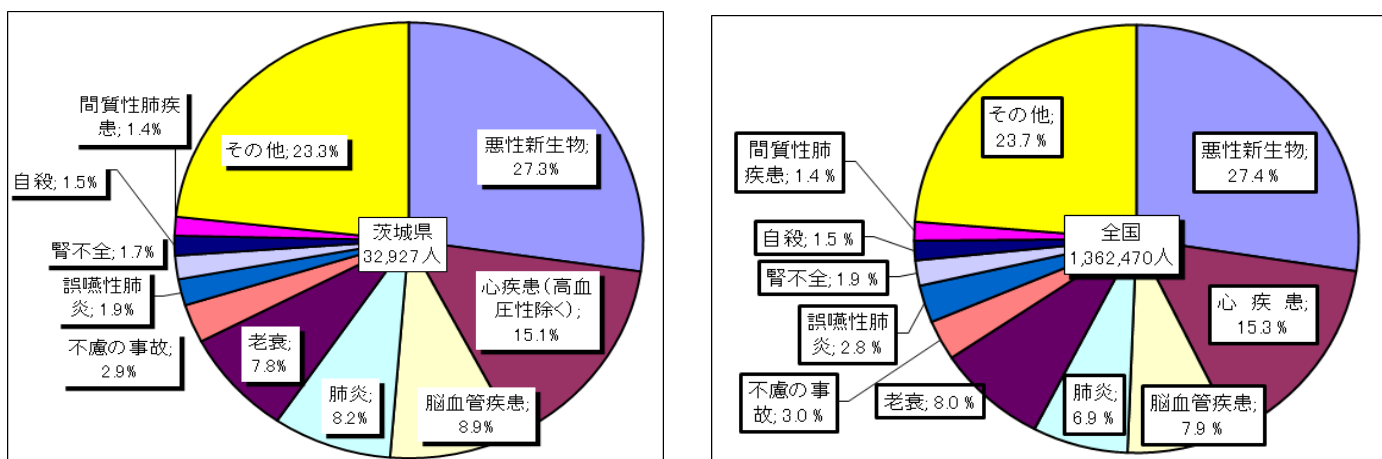


表9は年齢階級別の死因順位であるが、年齢特有の死因がわかる。

0～4歳では、先天奇形、変形及び染色体異常が第1位となっている。また、5～14歳の年齢層においては不慮の事故が多い。15～39歳は自殺、40～89歳は悪性新生物、90歳～94歳では心疾患、95歳以上では老衰が第1位となっている。

表9 年齢階級別死因順位及び死亡数

年齢階級別	死亡総数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
総数	32,927	悪性新生物	8,984	心疾患（高血圧性を除く）	4,971	脳血管疾患	2,931	肺炎	2,705	老衰	2,580
一年齢階級											
0～4	69	先天奇形，変形及び染色体異常	21	周産期に発生した病態	14	悪性新生物	3	（同3位）乳幼児突然死症候群	3	不慮の事故	2
5～9	9	不慮の事故	2	悪性新生物	1	（同2位）心疾患（高血圧性を除く）	1	（同2位）インフルエンザ	1	（同2位）先天奇形，変形及び染色体異常	1
※1 10～14	9	悪性新生物	2	（同1位）不慮の事故	2	先天奇形，変形及び染色体異常	1	（同3位）自殺	1	（同3位）その他の内分泌，栄養及び代謝疾患	1
※2 15～19	30	自殺	15	不慮の事故	7	悪性新生物	4	心疾患（高血圧性を除く）	2	脳血管疾患	1
※3 20～24	52	自殺	26	不慮の事故	11	悪性新生物	3	糖尿病	2	その他の新生物	1
※4 25～29	60	自殺	23	不慮の事故	10	悪性新生物	6	糖尿病	2	心疾患（高血圧性を除く）	1
30～34	72	自殺	25	不慮の事故	11	悪性新生物	10	心疾患（高血圧性を除く）	7	脳血管疾患	3
35～39	119	自殺	35	悪性新生物	24	心疾患（高血圧性を除く）	16	脳血管疾患	9	不慮の事故	7
40～44	220	悪性新生物	72	自殺	41	心疾患（高血圧性を除く）	24	脳血管疾患	19	不慮の事故	10
45～49	374	悪性新生物	126	自殺	53	心疾患（高血圧性を除く）	44	脳血管疾患	42	肝疾患	14
50～54	500	悪性新生物	189	心疾患（高血圧性を除く）	62	自殺	41	脳血管疾患	37	不慮の事故	30
55～59	669	悪性新生物	291	脳血管疾患	62	心疾患（高血圧性を除く）	56	自殺	35	肝疾患	27
60～64	1,150	悪性新生物	516	心疾患（高血圧性を除く）	157	脳血管疾患	85	肝疾患	40	自殺	39
65～69	2,258	悪性新生物	1,006	心疾患（高血圧性を除く）	309	脳血管疾患	181	肺炎	84	不慮の事故	59
70～74	2,738	悪性新生物	1,198	心疾患（高血圧性を除く）	303	脳血管疾患	231	肺炎	131	不慮の事故	75
75～79	3,994	悪性新生物	1,507	心疾患（高血圧性を除く）	546	脳血管疾患	347	肺炎	250	不慮の事故	93
80～84	5,407	悪性新生物	1,562	心疾患（高血圧性を除く）	796	脳血管疾患	522	肺炎	460	老衰	230
85～89	6,432	悪性新生物	1,411	心疾患（高血圧性を除く）	1,051	肺炎	676	脳血管疾患	602	老衰	517
90～94	5,808	心疾患（高血圧性を除く）	1,062	老衰	902	悪性新生物	834	肺炎	689	脳血管疾患	549
95～99	2,383	老衰	592	心疾患（高血圧性を除く）	438	肺炎	298	脳血管疾患	205	悪性新生物	195
100歳以上	574	老衰	239	心疾患（高血圧性を除く）	94	肺炎	65	脳血管疾患	34	悪性新生物	24
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 他，同3位として「その他の神経系の疾患」，「その他の症状，兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」

※2 他，同5位として「その他の症状，兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」

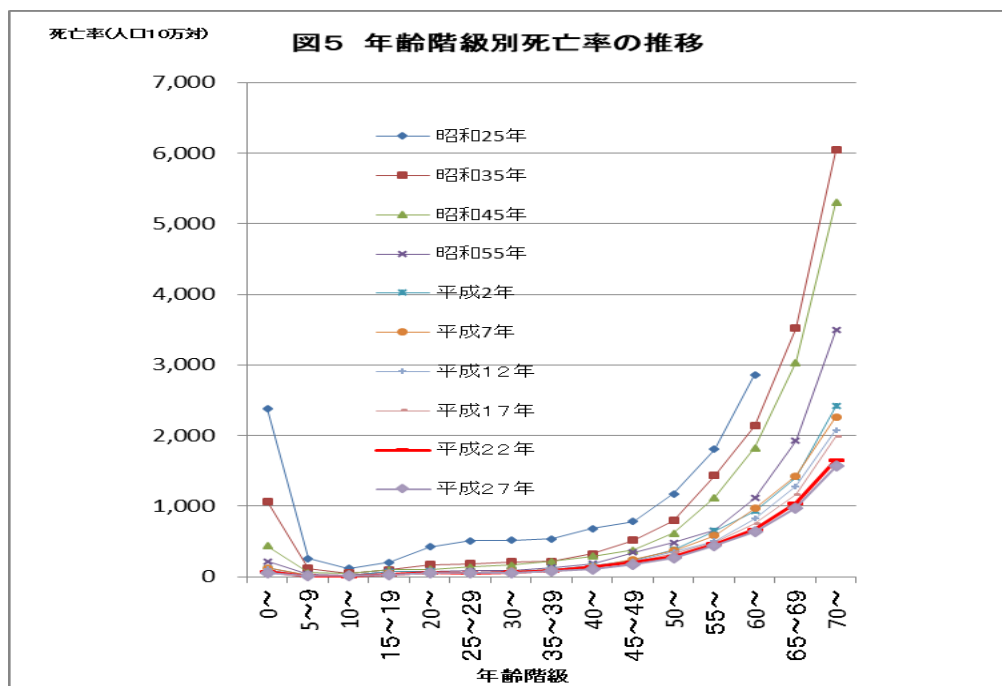
※3 他，同5位として「心疾患（高血圧性を除く）」，「脳血管疾患」，「他殺」，他6項目

※4 他，同5位として「肺炎」，「肺疾患」，他16項目

(4) 年齢階級別死亡率

年齢階級別に死亡率をみたのが図5である。

年次推移でみると、全年齢階級とも死亡率が徐々に減少していることがわかる。特に乳児期及び老年期の死亡率の減少がみてとれる。(年齢階級別の死亡率は、国勢調査の5歳階級別人口を基に作成した。)



ア 悪性新生物

平成30年の悪性新生物による死亡者数は8,984人、人口10万対死亡率317.6で都道府県中第22位である。死亡に占める割合は27.3%で死因順位の第1位である。

次に悪性新生物における部位別割合を示したのが表11である。気管、気管支及び肺が部位別割合で最も多く19.3%を占めている。2位には胃が12.8%で位置し、3位は結腸が9.5%となっており、前年に比べて、食道、膵、白血病等が増加し、胆のう、結腸、胃等が減少している。

図6は男女別の部位別割合をみたものであるが、男性は1位が気管、気管支及び肺、2位が胃、3位は結腸である。女性も1位が気管、気管支及び肺、2位は結腸、3位は胃となっている。

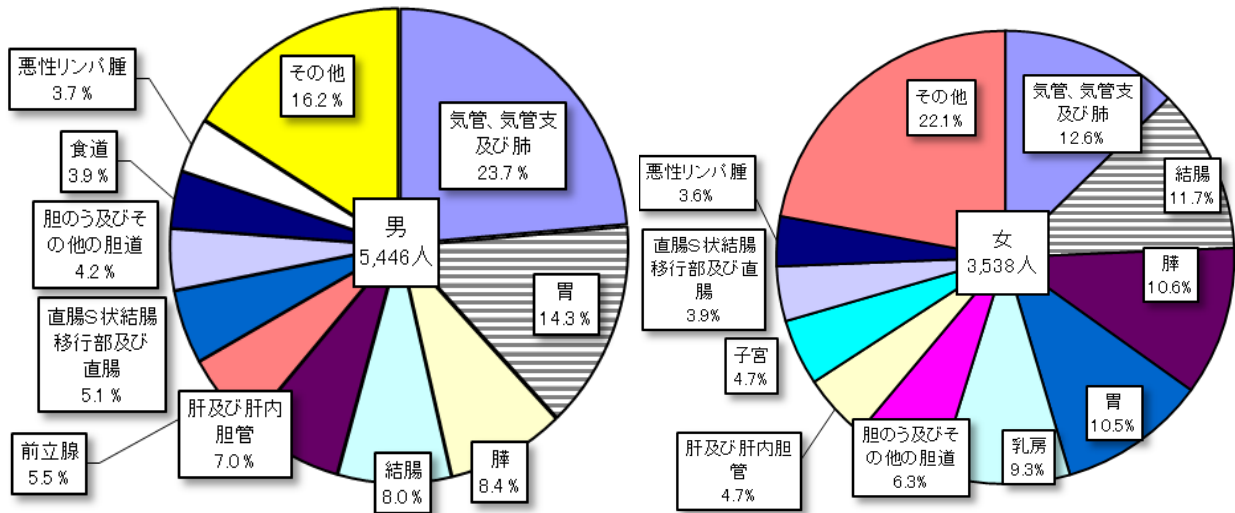
表10 悪性新生物の推移

年次	死亡数	死亡率	死亡率 (人口10万対)	
			対全死亡割合 %	全 国 死亡率
昭 45	2,529	118.1	14.5	116.3
50	2,828	120.7	16.9	122.6
55	3,361	131.6	19.9	139.2
60	3,896	143.4	22.6	156.1
61	4,039	147.4	23.3	158.5
62	4,361	157.8	25.1	164.2
63	4,522	162.1	24.5	168.4
平 元	4,573	162.4	25.7	173.6
2	4,679	165.1	24.7	177.2
3	4,831	169.0	25.4	181.7
4	4,977	172.6	25.0	187.8
5	5,075	174.8	24.9	190.4
6	5,274	180.5	26.3	196.4
7	5,774	197.1	26.7	211.6
8	6,075	206.5	29.1	217.5
9	6,227	211.0	28.6	220.4
10	6,412	216.5	28.9	226.7
11	6,510	219.4	23.0	231.6
12	6,780	229.5	29.6	235.2
13	6,800	230.0	29.5	238.8
14	6,942	235.0	29.3	241.7
15	7,194	243.6	29.2	245.4
16	7,385	250.3	30.3	253.9
17	7,549	257.0	29.2	258.3
18	7,613	259.5	29.2	261.0
19	7,681	262.2	29.3	266.9
20	7,988	273.3	29.1	272.3
21	8,074	276.5	29.0	273.5
22	8,061	275.2	28.2	279.7
23	8,137	278.8	27.2	283.2
24	8,300	285.5	27.7	286.6
25	8,425	291.1	27.7	290.3
26	8,639	299.9	28.5	293.5
27	8,823	306.8	28.5	295.5
28	8,795	307.4	28.0	298.3
29	8,820	309.8	27.3	299.5
30	8,984	317.6	27.3	300.7

表11 悪性新生物部位別死亡数及び割合の推移

	昭 50	55	60	平 2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総 数	2,828 (100.0)	3,361 (100.0)	3,896 (100.0)	4,679 (100.0)	5,774 (100.0)	6,780 (100.0)	7,549 (100.0)	7,613 (100.0)	7,681 (100.0)	7,988 (100.0)	8,316 (100.0)	8,061 (100.0)	8,137 (100.0)	8,300 (100.0)	8,425 (100.0)	8,639 (100.0)	8,823 (100.0)	8,795 (100.0)	8,820 (100.0)	8,984 (100.0)
食 道	129 5	164 (4.9)	177 (4.5)	177 (3.8)	179 (3.1)	245 (3.6)	269 (3.6)	257 (3.4)	248 (3.2)	251 (3.1)	236 (2.8)	282 (3.5)	267 (3.3)	236 (2.8)	247 (2.9)	268 (3.1)	257 (2.9)	236 (2.7)	252 (2.9)	260 (2.9)
胃	1,097 (38.8)	1,180 (35.1)	1,178 (30.2)	1,215 (26.0)	1,185 (20.5)	1,303 (19.2)	1,295 (17.2)	1,333 (17.5)	1,278 (16.6)	1,344 (16.8)	1,360 (16.4)	1,318 (16.4)	1,244 (15.3)	1,276 (15.4)	1,255 (14.9)	1,310 (15.2)	1,183 (13.4)	1,187 (13.5)	1,176 (13.3)	1,150 (12.8)
結 腸	466	508	575	611	621	689	658	671	717	767	766	818	910	791	907	853
直腸S状結腸移行部 及び直腸	233	276	329	339	373	351	332	332	390	376	377	389	422	423	381	414
肝及び肝内胆管	548	687	742	675	699	692	717	708	656	624	639	654	612	629	536	548
胆のう及び その他の胆道	358	382	413	453	427	448	420	402	440	463	459	470	448	467	481	451
膵	124 4	164 (4.9)	218 (5.6)	288 (6.2)	372 (6.4)	451 (6.7)	517 (6.8)	526 (6.9)	584 (7.6)	612 (7.7)	654 (7.9)	632 (7.8)	610 (7.5)	661 (8.0)	698 (8.3)	674 (7.8)	720 (8.2)	759 (8.6)	734 (8.3)	831 (9.2)
気管、気管支 及び肺	285 (10.1)	383 (11.4)	551 (14.1)	690 (14.7)	915 (15.8)	1,206 (17.8)	1,372 (18.2)	1,404 (18.4)	1,374 (17.9)	1,481 (18.5)	1,466 (17.6)	1,532 (19.0)	1,485 (18.2)	1,571 (18.9)	1,621 (19.2)	1,635 (18.9)	1,695 (19.2)	1,718 (19.5)	1,746 (19.8)	1,734 (19.3)
乳 房	69 (2.4)	70 (2.1)	87 (2.2)	134 (2.9)	174 (3.0)	204 (3.0)	250 (3.3)	257 (3.4)	247 (3.2)	231 (2.9)	260 (3.1)	255 (3.2)	271 (3.3)	298 (3.6)	290 (3.4)	275 (3.2)	326 (3.7)	338 (3.8)	333 (3.8)	330 (3.7)
子 宮	121 (4.3)	130 (3.9)	98 (2.5)	113 (2.4)	133 (2.3)	125 (1.8)	140 (1.9)	121 (1.6)	136 (1.8)	129 (1.6)	138 (1.7)	148 (1.8)	141 (1.7)	156 (1.9)	149 (1.8)	151 (1.7)	153 (1.7)	147 (1.7)	167 (1.9)	167 (1.9)
白 血 病	81 (2.9)	78 (2.3)	91 (2.3)	118 (2.5)	141 (2.4)	146 (2.2)	155 (2.1)	150 (2.0)	165 (2.1)	163 (2.0)	174 (2.1)	166 (2.2)	178 (2.2)	166 (2.0)	167 (2.0)	169 (2.0)	176 (2.0)	213 (2.4)	187 (2.1)	210 (2.3)
そ の 他	922 (32.5)	1,192 (35.4)	1,496 (38.6)	1,944 (41.5)	1,070 (18.7)	1,247 (18.4)	1,492 (19.8)	1,487 (19.5)	1,529 (19.9)	1,597 (20.0)	1,901 (22.9)	1,615 (20.0)	1,769 (21.7)	1,706 (20.6)	1,757 (20.9)	1,826 (21.1)	1,921 (21.8)	1,887 (21.5)	1,920 (21.8)	2,036 (22.7)

図 6 悪性新生物の部位別割合



イ 心疾患

平成30年の心疾患による死亡者数は4,971人、人口10万対死亡率は175.7で都道府県中第32位である。総死亡数に占める割合は15.1%となっていて、死因の第2位である。

表12 心疾患の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国 死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国 死亡率
昭55	2,779	108.8	16.5	106.3	14	3,846	130.2	16.2	121.0
60	3,105	114.3	18.0	117.3	15	4,054	137.3	16.5	126.5
61	3,209	117.1	18.5	117.9	16	3,805	129.0	15.6	126.5
62	3,091	111.9	17.8	118.4	17	4,231	144.0	16.4	137.2
63	3,506	125.7	19.0	129.4	18	4,287	146.1	16.4	137.2
平元	3,374	119.8	18.9	128.1	19	4,211	143.8	16.0	139.2
2	3,600	127.0	19.0	134.8	20	4,357	149.1	15.9	144.4
3	3,747	131.1	19.7	137.2	21	4,394	150.5	15.8	143.7
4	4,058	140.8	20.4	142.2	22	4,397	150.1	15.4	149.8
5	4,147	142.8	20.4	145.6	23	4,844	165.9	16.2	154.5
6	3,581	122.6	17.8	128.6	24	4,963	170.7	16.5	157.9
7	3,338	114.0	15.4	112.0	25	4,755	164.3	15.7	156.5
8	3,160	107.4	15.1	110.8	26	4,762	165.3	15.7	157.0
9	3,352	113.6	15.4	112.2	27	4,719	164.1	15.2	156.5
10	3,414	115.3	15.4	114.3	28	4,812	168.2	15.3	158.4
11	3,667	123.6	15.7	120.4	29	4,875	171.2	15.1	164.3
12	3,478	117.7	15.2	116.8	30	4,971	175.7	15.1	167.6
13	3,588	121.3	15.6	117.8					

ウ 脳血管疾患

平成30年の本県の脳血管疾患による死亡者数は2,931人、人口10万対の死亡率は103.6で都道府県中第23位となっている。一方、総死亡数に占める割合は8.9%を占め、死因の第3位である。

表13 脳血管疾患の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国 死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国 死亡率
昭55	4,405	172.6	26.1	139.7	14	3,577	121.1	15.1	103.4
60	3,622	133.3	21.0	112.2	15	3,577	121.1	14.5	104.7
61	3,461	126.3	20.0	106.9	16	3,389	114.9	13.9	102.3
62	3,318	120.1	19.1	101.7	17	3,610	122.9	14.0	105.3
63	3,373	120.9	18.3	105.5	18	3,485	118.8	13.4	101.7
平元	3,021	107.3	16.9	98.5	19	3,459	118.1	13.2	100.8
2	3,242	114.4	17.1	99.4	20	3,500	119.7	12.7	100.9
3	3,022	105.7	15.9	96.2	21	3,456	118.4	12.4	97.2
4	3,104	107.7	15.6	95.6	22	3,341	114.1	11.7	97.7
5	3,157	108.7	15.5	96.0	23	3,477	119.1	11.6	98.2
6	3,157	108.7	15.5	96.0	24	3,228	111.0	10.8	96.5
7	3,818	130.3	17.7	117.9	25	3,257	112.5	10.7	94.1
8	3,826	130.0	18.3	126.6	26	3,048	105.8	10.0	91.1
9	3,692	125.1	16.9	111.0	27	3,021	105.1	9.8	89.4
10	3,665	123.8	16.5	110.0	28	3,028	105.8	9.6	87.4
11	3,759	126.7	16.1	110.8	29	3,007	105.6	9.3	88.2
12	3,544	119.9	15.5	105.5	30	2,931	103.6	8.9	87.1
13	3,567	120.6	15.5	104.7					

エ 不慮の事故

平成30年の不慮の事故による死亡者数は941人、人口10万対死亡率は33.3で都道府県中第35位となっている。対全死亡数割合は2.9%を示し、死因の第6位に位置している。

不慮の事故による死亡率は昭和46年の54.3をピークに減少を示し、昭和62年に28.9まで減少した後は再び増加した。その後、平成7年の39.8をピークに再び減少傾向にあったが、近年は横ばいである。

不慮の事故のうち交通事故による死亡者数は155人で、人口10万対死亡率5.5である。前年に比べると0.4ポイント減少しているが、全国と比べると依然として死亡率は高く、都道府県中第9位である。

表14 不慮の事故の推移

年次	死亡数	死亡率	死亡率 (人口10万対)		年次	死亡数	死亡率	死亡率 (人口10万対)	
			対全死亡割合 %	全国死亡率				対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 45	1,112	51.9	6.4	42.5	平 15	1,067	36.1	4.3	30.7
50	936	40.0	5.6	30.7	16	987	33.5	4.0	30.3
55	827	32.4	4.9	25.1	17	1,091	37.1	4.2	31.6
平 元	920	32.7	5.1	25.4	18	1,013	34.5	3.9	30.3
2	915	32.3	4.8	26.2	19	938	32.0	3.6	30.1
3	969	33.9	5.1	26.9	20	1,047	35.8	3.8	30.3
4	1,033	35.8	5.2	28.1	21	1,030	35.3	3.7	30.0
5	1,080	37.2	5.3	28.0	22	1,047	35.7	3.6	32.2
6	1,006	34.4	5.0	29.1	23	1,035	35.5	3.5	47.1
7	1,116	39.8	5.4	36.5	24	957	32.9	3.2	32.6
8	1,089	37.0	5.2	31.4	25	1,009	34.9	3.3	31.5
9	1,122	38.0	5.1	31.1	26	868	30.1	2.9	31.1
10	1,034	34.9	4.7	31.1	27	879	30.6	2.8	30.6
11	1,121	37.8	4.8	32.0	28	870	30.4	2.8	30.6
12	1,076	36.4	4.7	31.4	29	931	32.7	2.9	32.4
13	1,065	36.0	4.6	31.4	30	941	33.3	2.9	33.2
14	1,099	37.2	4.6	30.7					

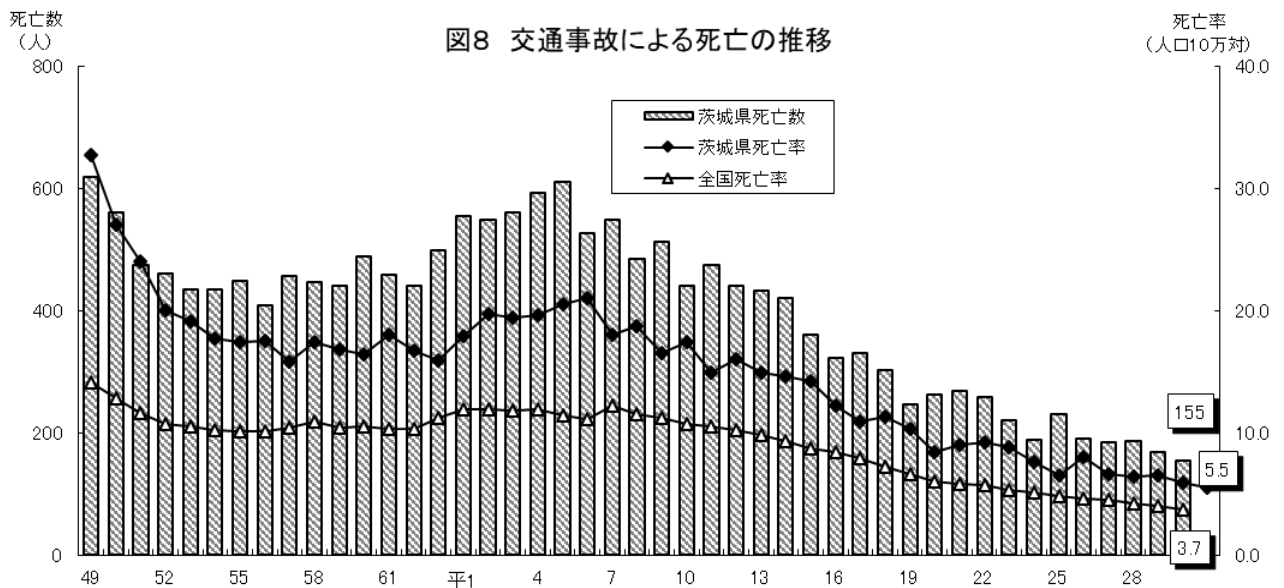
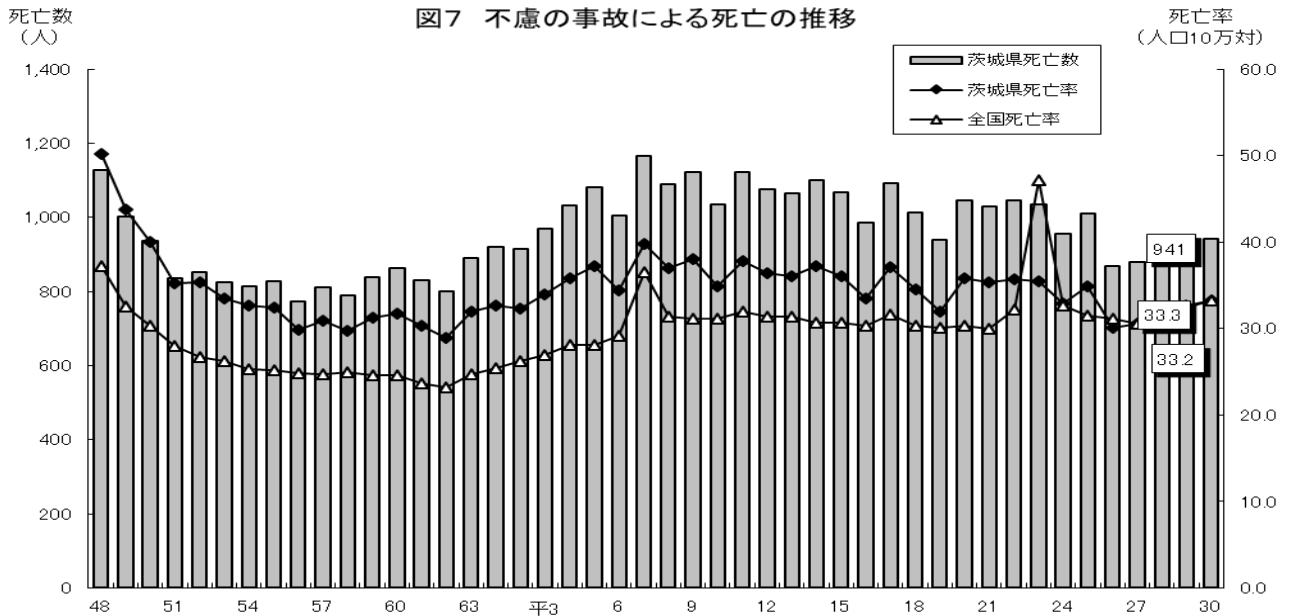


表15 交通事故による死亡の推移

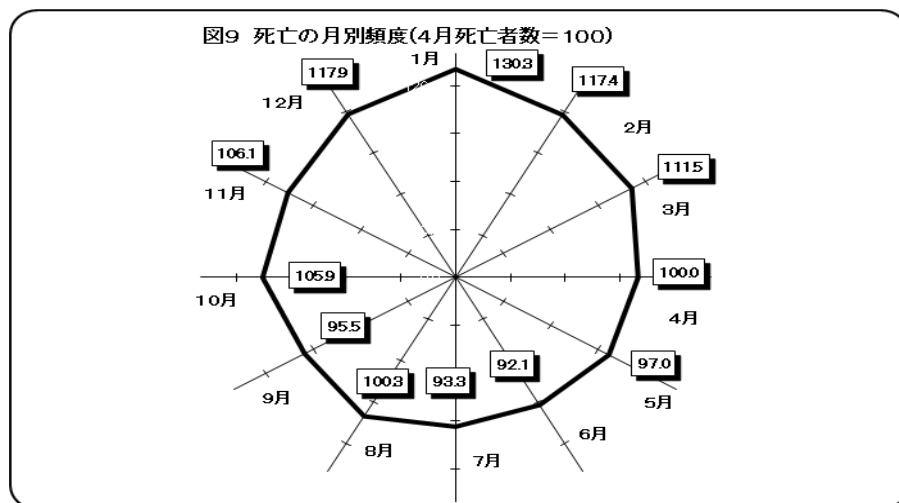
年次	茨城県		全 国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭 45	679	31.7	21,535	20.9
45	561	24.0	14,206	12.8
50	448	17.5	11,752	10.1
55	488	18.0	12,660	10.5
61	458	16.7	12,458	10.3
62	440	15.9	12,544	10.3
63	499	17.9	13,617	11.2
平 元	554	19.7	14,512	11.9
2	549	19.4	14,631	11.9
3	561	19.6	14,558	11.8
4	592	20.5	14,735	11.9
5	611	21.0	14,168	11.4
6	(535)	(18.3)	(14869)	(12.0)
平 7	548	18.7	15,147	12.2
8	484	16.5	14,343	11.5
9	512	17.4	13,981	11.2
10	440	14.9	13,464	10.7
11	475	16.0	13,111	10.5
12	441	14.9	12,857	10.2
13	433	14.6	12,378	9.8
14	420	14.2	11,743	9.3
15	361	12.2	10,913	8.7
16	323	10.9	10,551	8.4
17	331	11.3	10,028	7.9
18	302	10.3	9,048	7.2
19	246	8.4	8,268	6.6
20	262	9.0	7,499	6.0
21	268	9.2	7,309	5.8
22	258	8.8	7,222	5.7
23	221	7.6	6,741	5.3
24	188	6.5	6,414	5.1
25	231	8.0	6,060	4.8
26	190	6.6	5,717	4.6
27	185	6.4	5,646	4.5
28	187	6.5	5,278	4.2
29	169	5.9	5,004	4.0
30	155	5.5	4,595	3.7

注：平成6年までは自動車事故による死亡者数及び死亡率。

平成6年の（ ）は、次年以降と比較するために交通事故によるものを計上した。

(5) 死亡の季節変動

図9は死亡者数を月別に示したものである。この図が示すように4月の死亡数を100とすると夏季を中心としてその周辺の低率が目立ち、冬季に高率を示すのは脳血管疾患、心疾患の死亡が冬季に多いことによるものである。



(6) 妊産婦死亡

平成30年の本県の妊産婦死亡数は0である。妊産婦死亡率は妊産婦の保健水準を表す重要な指標である。

妊産婦死亡の推移をみると、昭和35年は124.8と高率を示したが、35年以降急激な下降を示したのは医療技術の進歩、妊産婦保健指導、衛生教育の充実、妊産婦健診の無料化等によるものと考えられる。

なお、平成30年の全国の妊産婦死亡数は31人で、妊産婦死亡率は3.3である。

表16 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移

年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※		年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※	
	茨城県	全 国	茨城県	全 国		茨城県	全 国	茨城県	全 国
昭 45	22	1,008	53.7	48.7	平 13	1	76	3.5	6.3
50	14	541	33.1	27.0	14	2	84	7.1	7.1
55	8	323	21.2	19.5	15	4	69	14.6	6.0
60	5	226	14.3	15.1	16	-	49	-	4.3
61	6	187	17.7	12.9	17	2	62	8.0	5.7
62	7	162	20.4	11.5	18	-	54	-	4.8
63	4	126	12.6	9.2	19	-	35	-	3.1
平 元	4	135	13.2	10.4	20	-	39	-	3.5
2	1	105	3.3	8.2	21	-	53	-	6.3
3	2	110	6.6	8.6	22	-	45	-	4.1
4	1	111	3.3	8.8	23	-	41	-	3.8
5	5	91	17.0	7.4	24	-	42	-	4.0
6	3	76	9.8	5.9	25	2	36	9	3.4
7	3	85	10.3	6.9	26	2	28	8.9	2.7
8	2	72	6.7	5.8	27	-	39	-	3.8
9	-	78	-	6.3	28	-	34	-	3.4
10	4	86	13.5	6.9	29	1	33	4.8	3.4
11	1	72	3.4	5.9	30	-	31	-	3.3
12	3	78	10.3	6.3					

※出産(出生+死産)10万対

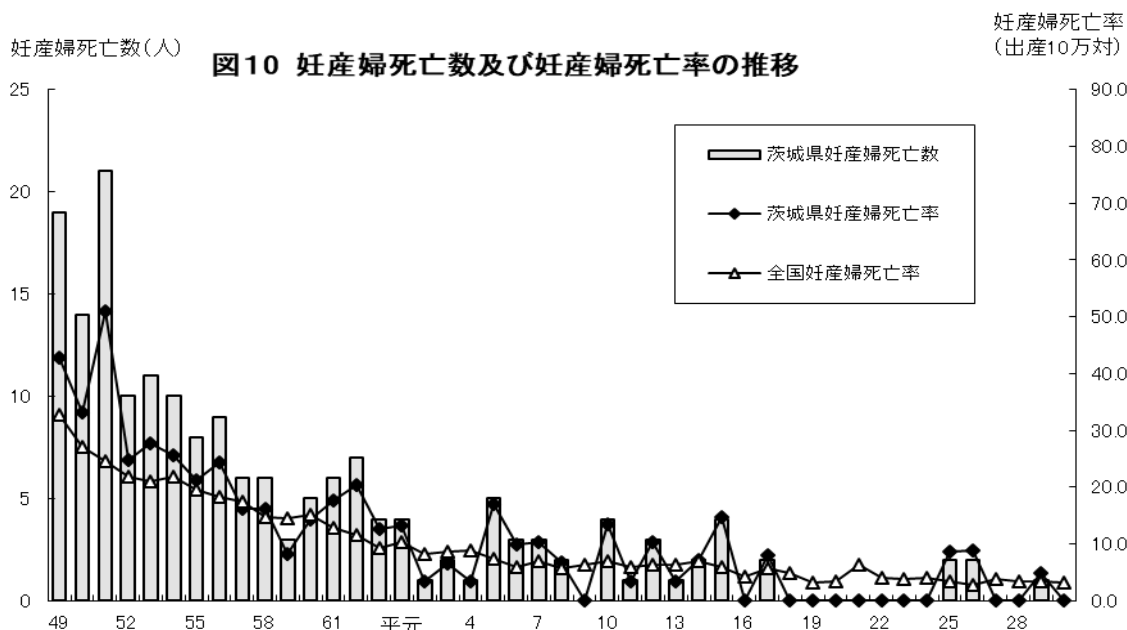


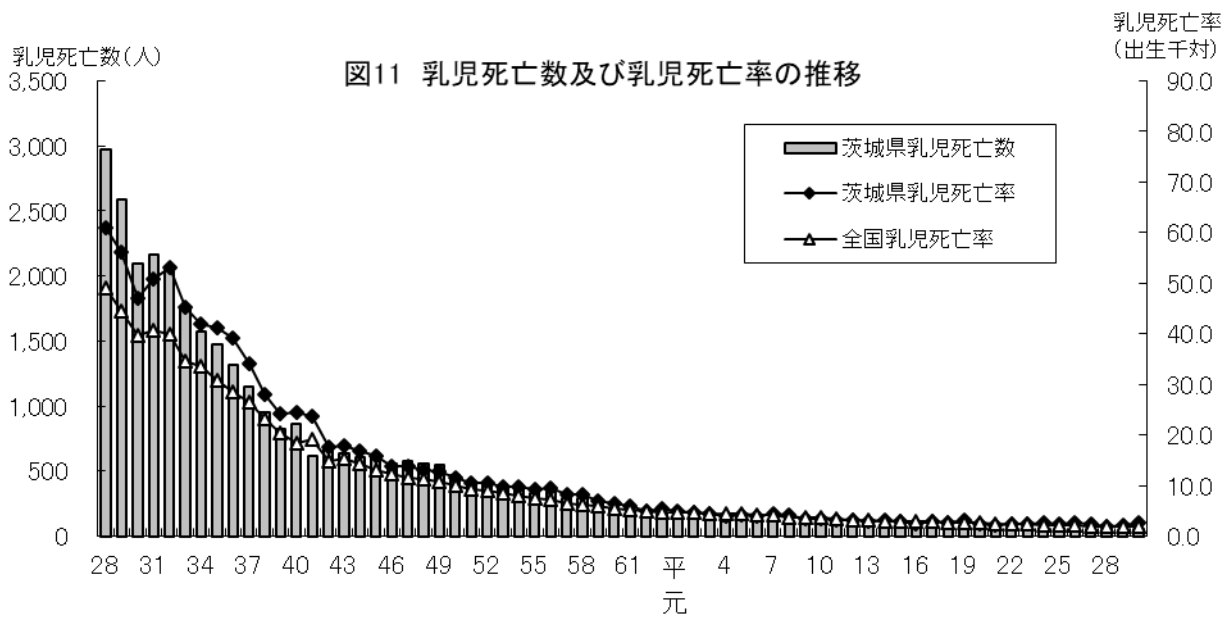
図10 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移

4 乳児死亡

(1) 乳児死亡の推移

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、通常は出生千対の乳児死亡率で観察する。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるので、乳児死亡率はその地域の衛生状態の良否、ひいては生活水準を反映する指標のひとつと考えられている。

本県の乳児死亡の推移を表したものが図11である。昭和27年には乳児死亡数2,983人、乳児死亡率57.7であったものが急激に減少し、38年には1,000人を割った。その後も減少は続き、平成30年の乳児死亡数は51人であった。なお、乳児死亡率は2.6で、都道府県中第2位である。



(2) 地域別乳児死亡

平成30年の乳児死亡率を地域別にみると較差がある。事例数が必ずしも多くないので比較が難しいが、保健所ごとにみると表17のとおりである。

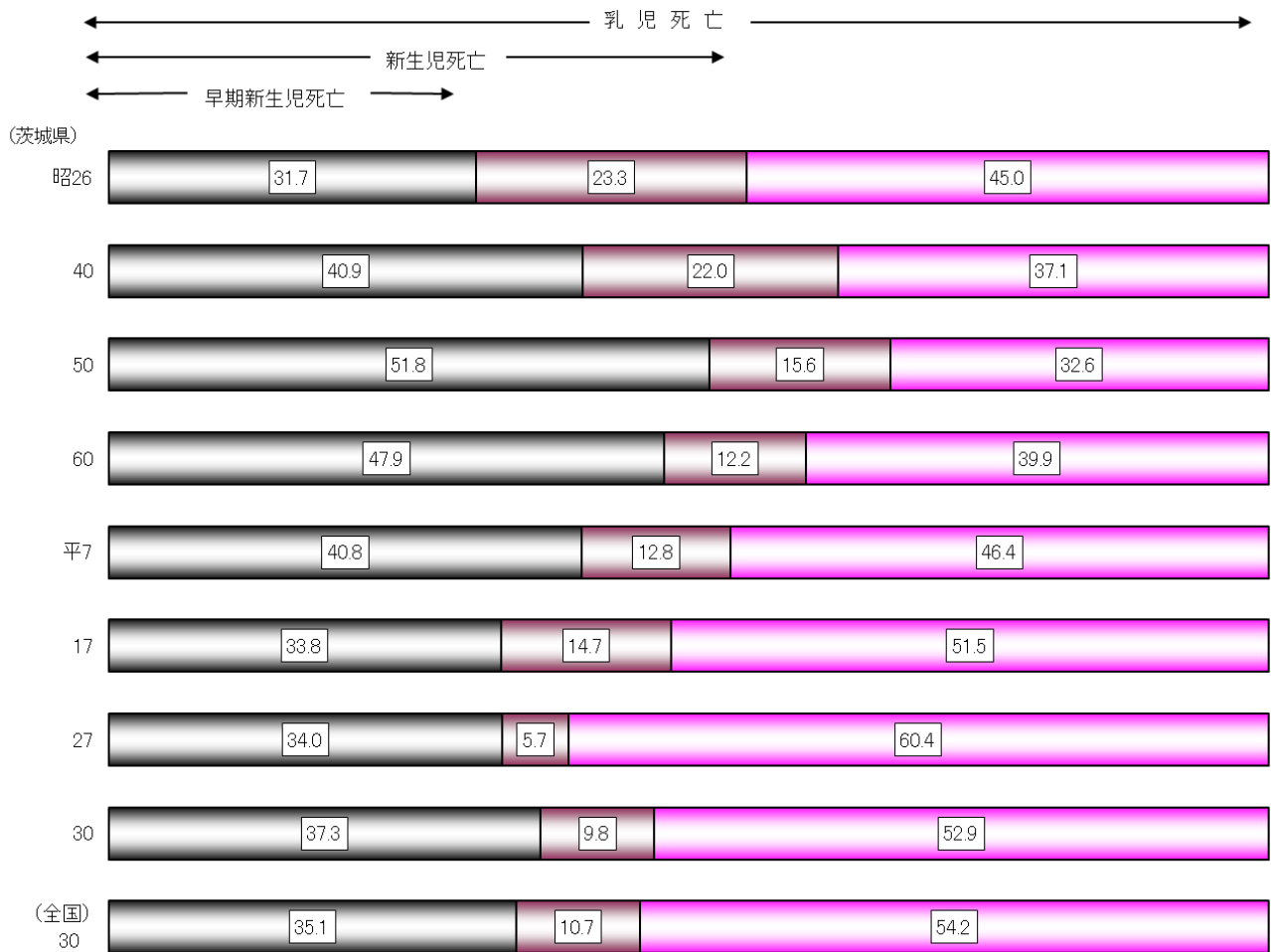
表17 保健所管内別乳児死亡数・率

保健所		乳児死亡数	乳児死亡率	保健所		乳児死亡数	乳児死亡率
水戸	戸	10	3.0	土浦	浦	3	1.4
常陸	大宮	3	3.4	筑西	西	10	9.0
日立	立	3	2.1	常総	総	5	4.9
鉾田	田	-	-	古河	河	-	-
潮来	来	3	2.0	つくば	ば	6	2.2
竜ヶ崎	崎	4	1.6	ひたちなか	か	4	2.7
				計		51	2.6

(3) 生存期間と乳児死亡

乳児死亡の原因は先天的なものと後天的なものに大きく分けられる。生後しばらくの間は環境に対する適応性が弱く、また、妊娠、分娩からの影響もあり不安定な時期であって、生存期間4週未満の新生児死亡、特に生存期間1週未満の早期新生児死亡は先天的な要因によることが多い。このような乳児死亡の構造を把握するうえで生存期間による観察が重要とされている。図12の生存期間別乳児死亡の割合によって年次推移をみると、昭和26年には4週以上のものが45.0%であったが逐次その割合が減少し、50年には32.6%であったが、60年には39.9%まで上昇した。なお、平成30年には54.2%となっている。

図12 生存期間別乳児死亡数の割合



5 死産

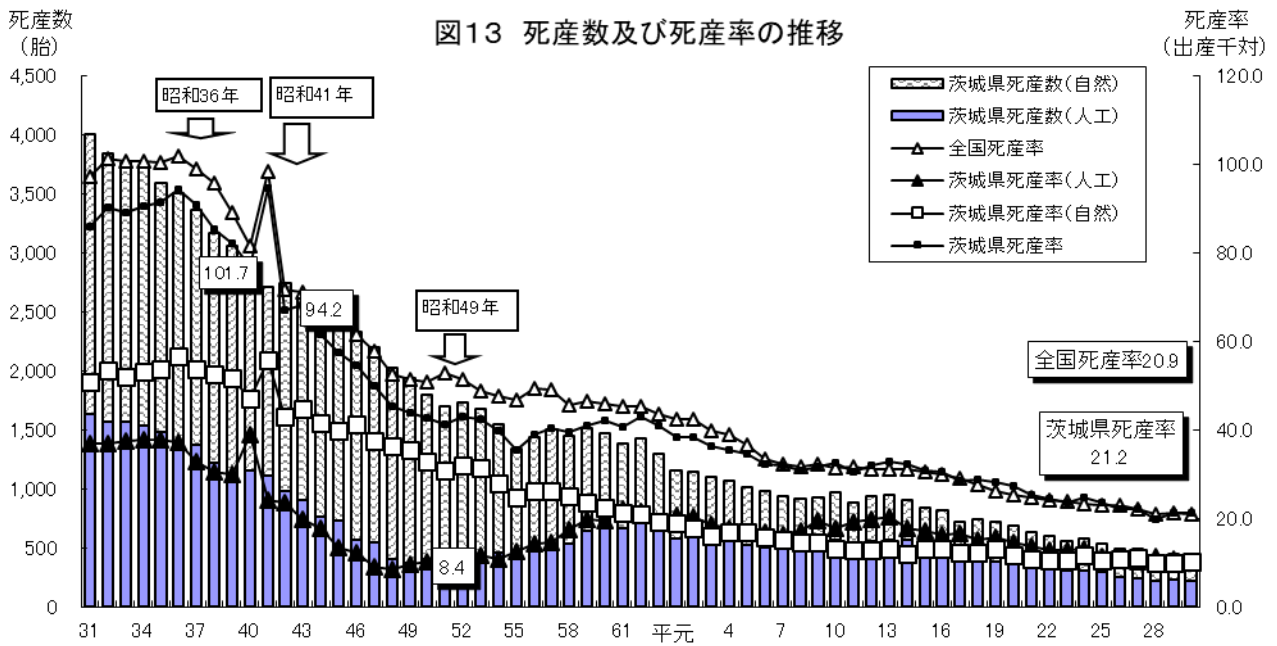
(1) 死産の推移

人口動態統計でいう死産とは、「死産の届出に関する規定」により届け出られる妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産である。昭和23年に施行された「優生保護法」による人工妊娠中絶のうち妊娠満12週以後のものも含まれる。24年からは人工妊娠中絶の理由に「経済的な理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの」も含まれることになった。また、43年から「胎児を出生させる目的で人工的処理を加えたにもかかわらず死産した場合」には、従来人工死産であったが自然死産として取り扱うことになった。

なお、平成8年に「優生保護法」は「母体保護法」に改正され、優生思想に基づく規定が削除された。

図13は死産の推移を表したものである。本県の死産率は昭和36年94.2から41年の特異現象（「ひのえうま」の年にあたる。）を除けば、55年の35.5まで急激に減少した。56年から62年まで緩やかに上昇したが、その後は減少傾向に転じた。平成30年の死産率は出産（出生＋死産）千対21.2で全国平均より0.3ポイント上回っており、都道府県中第20位である。

なお、自然死産率は一貫して減少傾向を示しているが、人工死産率については昭和49年に8.4と最低の死産率を記録してから上昇、近年は横ばいとなっている。



(2) 妊娠期間別死産

妊娠期間別に死産数および死産割合を示したのが表18である。自然死産は一般に妊娠初期に多発し、その後比較的安定し、分娩近くなるとまた増加するものとされている。また、人工死産は、本来妊娠初期に多いものとされている。妊娠満22週以後の死産を後期死産といい、母体外で生存可能なはずの胎児死亡という観点から母体衛生上とくに重要視されている。

表18 妊娠期間別死産数・百分率

	総数	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～27週	28週～31週	32週～35週	36週～39週	40週～	不詳
総数	420 (100.0)	139 (33.1)	141 (33.6)	79 (18.8)	19 (4.5)	11 (2.6)	10 (2.4)	18 (4.3)	3 (0.7)	- (0.0)
自然死産	204 (100.0)	49 (24.0)	54 (26.5)	40 (19.6)	19 (9.3)	11 (5.4)	10 (4.9)	18 (8.8)	3 (1.5)	- (0.0)
人工死産	216 (100.0)	90 (41.7)	87 (40.3)	39 (18.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

下段()書は、百分率。

6 周産期死亡

周産期死亡とは、^{※1}妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、通常、^{※2}出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千に対する死亡率で観察する。これは1950年以來、WHO（世界保健機関）によって提唱されてきたもので、後期死産と早期新生児死亡とを「出生をめぐる死亡」すなわち「周産期死亡」として総合的に観察したものであり、母子衛生上の重要な指標のひとつである。

本県の周産期死亡率は図14にみられるように年々低下しているが、平成30年は4.8で全国を1.5ポイント上回り、都道府県中1位である。保健所別にみると表19に示すとおりである。

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産

※2 平成6年以前は、出生千対

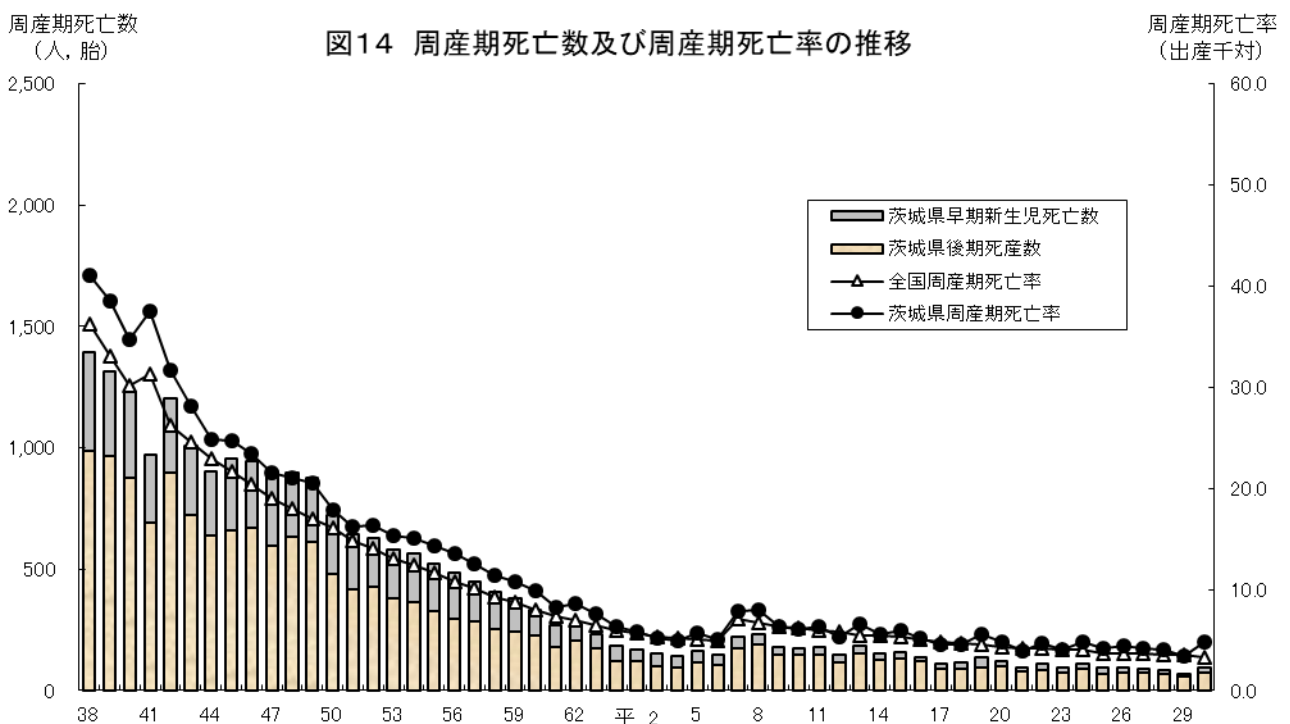


表19 保健所別周産期死亡

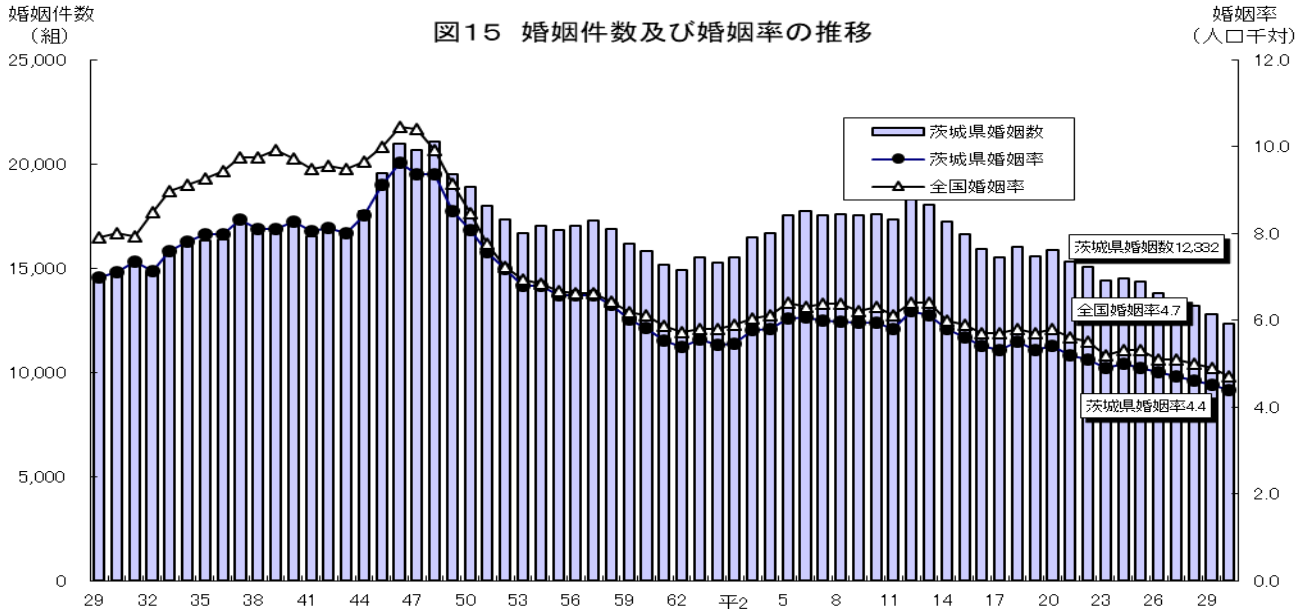
周産期死亡率(出産千対)

保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率	保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率
総数	74	19	4.8				
水戸	15	4	5.7	土浦	6	-	2.9
常陸大宮	2	1	3.4	筑西	3	3	5.4
日立	4	2	4.2	常総	5	1	5.9
鉾田	-	-	-	古河	6	-	5.5
潮来	7	2	6.1	つくば	5	3	3.0
竜ヶ崎	9	1	4.0	ひたちなか	12	2	9.5

7 婚 姻

婚姻率は人口千人に対する割合によって観察する。図15は本県の婚姻の推移である。戦前は7～8台で推移したが、戦後の昭和22年に11.0と高率を示した。これは海外引揚等による結婚適齢人口の移動によるものと考えられる。その後30年代は再び7～8と沈静したが昭和45年から48年に高水準が続いたのは、戦後のベビーブーム期に出生した人々が結婚期に入ったことによるものである。近年は、比較的横ばいで推移している。

平成30年の婚姻件数は12,332件で婚姻率は4.4となり、全国を0.3ポイント下回り、都道府県中第20位である。



平成30年に届出をおこなった初婚夫婦について、その平均結婚年齢を表20でみると夫31.1歳、妻29.1歳で、その差は2.0歳となっている。

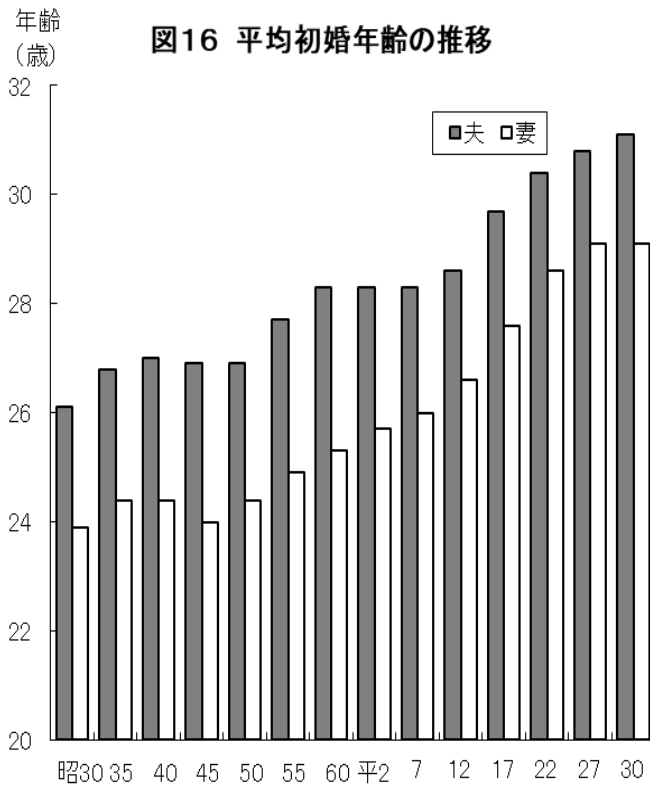


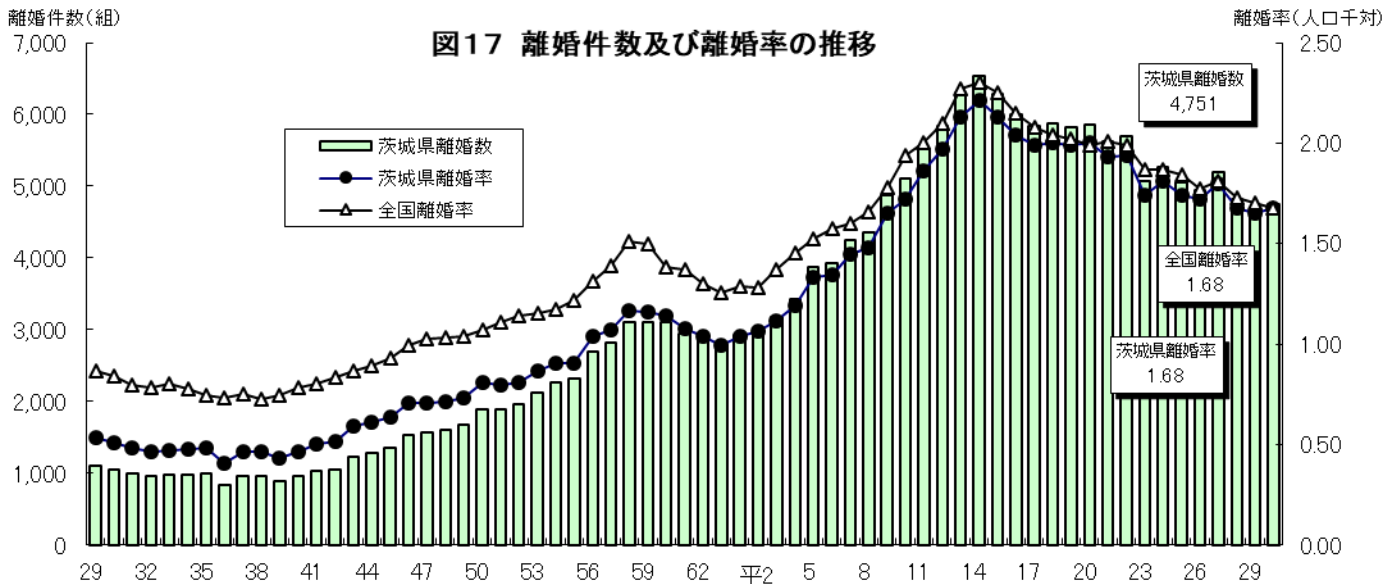
表20 平均初婚年齢の推移

年次	茨 城 県		全 国	
	初婚の夫	初婚の妻	初婚の夫	初婚の妻
昭 5 5	27.7	24.9	27.8	25.2
60	28.1	25.3	28.2	25.5
61	28.1	25.4	28.3	25.6
62	28.2	25.5	28.4	25.7
63	28.3	25.6	28.4	25.8
平 元	28.3	25.6	28.5	25.8
2	28.3	25.7	28.4	25.9
3	28.3	25.7	28.4	25.9
4	28.2	25.7	28.4	26.0
5	28.3	25.8	28.4	26.1
6	28.4	25.9	28.5	26.2
7	28.3	26.0	28.5	26.3
8	28.4	26.1	28.5	26.4
9	28.3	26.2	28.5	26.6
10	28.4	26.4	28.6	26.7
11	28.5	26.5	28.7	26.8
12	28.6	26.6	28.8	27.0
13	28.8	26.8	29.0	27.2
14	29.0	27.0	29.1	27.4
15	29.3	27.3	29.4	27.6
16	29.4	27.4	29.6	27.8
17	29.7	27.6	29.8	28.0
18	29.8	27.7	30.0	28.2
19	29.9	27.8	30.1	28.3
20	30.1	28.1	30.2	28.5
21	30.2	28.2	30.4	28.6
22	30.4	28.5	30.5	28.8
23	30.6	28.6	30.7	29.0
24	30.6	28.8	30.8	29.2
25	30.7	28.9	30.9	29.3
26	30.8	29.0	31.1	29.4
27	30.8	29.1	31.1	29.4
28	31.1	29.1	31.1	29.4
29	31.0	29.1	31.1	29.4
30	31.1	29.1	31.1	29.4

8 離 婚

離婚率は人口千人に対する離婚件数の割合によって表し、図17は本県の離婚の推移である。戦後の一時期、戦前に比べるとかなりの高水準であったが、その後減少傾向を示していた。しかし、昭和40年以降上昇傾向に転じ58年には1.17を記録した。59年から63年の1.00まで前年の離婚率を下回っていたが、平成元年には増加に転じ以降急激に上昇している。しかし、平成14年6,534件をピークに減少に転じ、近年は横ばいである。

平成30年の離婚件数は4,751件で、離婚率は1.68となり、全国と同ポイントであり都道府県中第14位である。



次に同居期間別離婚件数を表したものが表21である。本県の場合は同居期間5年未満の離婚が最も多くなっている。また、図18を見ると、同居期間別離婚割合の推移は、近年、横ばいである。

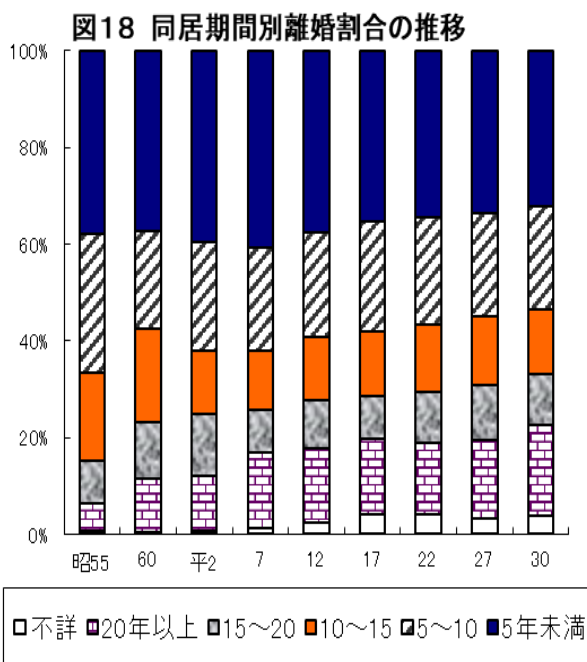


表21 離婚件数・種類・同居期間

同居期間	総数	協議	調停	審判	判決	和解	認諾
総 数	4,751	4,126	488	23	33	80	1
5 年 未 満	1,533	1,349	155	6	6	17	-
1年未満	282	243	33	1	1	4	-
1~2	373	324	43	2	2	2	-
2~3	308	273	30	-	-	5	-
3~4	318	286	27	2	2	1	-
4~5	252	223	22	1	1	5	-
5 ~ 10	1,014	883	103	5	7	16	-
10 ~ 15	633	545	72	2	4	10	-
15 ~ 20	501	426	58	4	5	8	-
20 年 以 上	889	770	83	6	7	23	-
20~25	398	349	33	3	3	10	-
25~30	246	205	30	-	3	8	-
30~35	88	79	7	-	1	1	-
35年以上	157	137	13	3	-	4	-
不 詳	181	153	17	-	4	6	1

離婚の種類別割合を表22によってみると、わが国の制度においては法律上の許可を必要とせずに、夫婦間の協議によって届出を行うだけで、離婚が成立することになっているため、協議離婚がきわめて多く、届出件数の約9割を占めている。

表22 離婚の種類別件数及び割合の推移

年次	総数		協議		調停		審判		判決		和解		認諾	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
昭45	1,358	100.0	1,172	86.3	161	11.8	1	0.1	24	1.8				
50	1,888	100.0	1,668	88.3	199	10.5	1	0.1	20	1.1				
55	2,315	100.0	2,030	87.7	230	9.9	2	0.1	53	2.3				
60	3,102	100.0	2,783	89.7	283	9.1	2	0.1	34	1.1				
平元	2,932	100.0	2,603	88.8	290	9.9	1	0.0	38	1.3				
2	3,014	100.0	2,651	87.9	326	10.8	2	0.1	35	1.2				
3	3,182	100.0	2,798	87.9	328	10.3	3	0.1	53	1.7				
4	3,430	100.0	3,041	88.7	352	10.3	2	0.1	35	1.0				
5	3,872	100.0	3,456	89.3	394	10.2	1	0.0	21	0.5				
6	3,923	100.0	3,478	88.7	396	10.1	4	0.1	45	1.1				
7	4,249	100.0	3,763	88.6	436	10.2	3	0.1	47	1.1				
8	4,354	100.0	3,864	88.8	428	9.8	4	0.1	58	1.3				
9	4,881	100.0	4,351	89.2	479	9.8	2	0.0	49	1.0				
10	5,099	100.0	4,610	90.4	430	8.4	-	-	59	1.2				
11	5,518	100.0	4,978	90.2	496	9.0	-	-	44	0.8				
12	5,834	100.0	5,295	90.8	471	8.1	2	0.0	66	1.1				
13	6,301	100.0	5,734	91.0	513	8.1	4	0.1	50	0.8				
14	6,534	100.0	5,866	89.8	619	9.5	2	0.0	47	0.7				
15	6,285	100.0	5,637	89.7	583	9.3	4	0.1	61	1.0				
16	6,026	100.0	5,287	87.7	629	10.4	12	0.2	54	0.9	22	0.4	22	0.4
17	5,870	100.0	5,133	87.4	588	10.0	6	0.1	69	1.2	37	0.6	37	0.6
18	5,938	100.0	5,142	86.6	605	10.2	-	-	69	1.2	61	1.0	61	1.0
19	5,890	100.0	5,097	86.5	592	10.1	5	0.1	64	1.1	66	1.1	66	1.1
20	5,929	100.0	5,095	85.9	628	10.6	-	-	54	0.9	76	1.3	76	1.3
21	5,627	100.0	4,933	87.7	556	9.9	-	-	66	1.2	71	1.3	1	0.0
22	5,693	100.0	4,983	87.5	584	10.3	1	0.0	56	1.0	68	1.2	1	0.0
23	5,079	100.0	4,407	86.8	540	10.6	1	0.0	59	1.2	72	1.4	-	-
24	5,261	100.0	4,538	86.3	559	10.6	4	0.1	75	1.4	84	1.6	1	0.0
25	5,047	100.0	4,345	86.1	543	10.8	3	0.1	66	1.3	90	1.8	-	-
26	4,955	100.0	4,316	87.1	485	9.8	5	0.1	62	1.3	86	1.7	1	0.0
27	5,190	100.0	4,524	87.2	514	9.9	8	0.2	52	1.0	92	1.8	-	-
28	4,816	100.0	4,226	87.7	470	9.8	12	0.2	36	0.7	70	1.5	2	0.0
29	4,694	100.0	4,053	86.3	508	10.8	5	0.1	48	1.0	80	1.7	-	-
30	4,751	100.0	4,126	86.8	488	10.3	23	0.5	33	0.7	80	1.7	1	0.0

注：平成16年の「和解離婚」と「認諾離婚」は、4月からの数値である。